

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第143期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	405,792	413,732	391,433	406,590	403,711
経常利益 (百万円)	33,366	40,714	32,988	33,341	36,770
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,223	30,164	25,748	21,481	28,446
包括利益 (百万円)	33,742	17,080	22,916	24,129	27,513
純資産額 (百万円)	221,976	246,895	262,503	278,704	296,150
総資産額 (百万円)	439,957	413,061	440,695	444,617	470,114
1株当たり純資産額 (円)	836.94	900.75	959.54	1,017.51	1,085.88
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	66.88	114.03	96.40	80.39	106.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.99	58.21	58.18	61.16	61.66
自己資本利益率(ROE) (%)	8.55	13.23	10.37	8.13	10.13
株価収益率 (倍)	19.36	10.20	18.17	27.38	21.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,293	31,931	39,245	31,980	21,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,844	10,894	36,498	6,648	4,088
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,163	26,886	6,489	22,428	6,988
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	74,722	64,922	73,563	75,836	85,701
従業員数 (人)	19,601	18,646	18,329	18,290	17,848
(外、平均臨時雇用者数)	(2,326)	(2,233)	(2,244)	(2,316)	(2,293)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当連結会計年度において、Yokogawa TechInvent ASの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第142期(2018年3月期)の主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第142期(2018年3月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	101,986	106,341	97,683	104,385	111,756
経常利益 (百万円)	11,535	25,016	14,459	18,521	25,537
当期純利益 (百万円)	5,168	26,531	16,202	8,696	31,820
資本金 (百万円)	43,401	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数 (千株)	268,624	268,624	268,624	268,624	268,624
純資産額 (百万円)	132,842	162,666	173,353	176,205	197,607
総資産額 (百万円)	245,369	224,886	249,793	244,634	270,917
1株当たり純資産額 (円)	515.82	609.37	648.76	659.39	740.28
1株当たり配当額 (円)	12.00	25.00	25.00	30.00	32.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	20.07	100.29	60.66	32.54	119.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.14	72.33	69.40	72.03	72.94
自己資本利益率(ROE) (%)	4.02	17.96	9.64	4.98	17.02
株価収益率 (倍)	64.53	11.60	28.88	67.54	19.22
配当性向 (%)	59.80	24.93	41.21	92.18	26.85
従業員数 (人)	2,871	2,502	2,537	2,590	2,574
株主総利回り (%)	78.4	72.0	108.8	137.4	144.9
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,683	1,650	1,900	2,355	2,524
最低株価 (円)	1,150	1,035	1,034	1,616	1,733

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 第140期の1株当たり配当額25.00円には、記念配当5.00円が含まれています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第142期(2018年3月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

- 1920年12月 横河 一郎、青木 晋の両名により東京府渋谷町に設けられていた電気計器の研究所を母体として、資本金50万円で(株)横河電機製作所を設立し、電気計測器の研究と製造を開始。
- 1935年 6月 吉祥寺工場（現在の武蔵野本社内）完成。
- 1948年 9月 株式を一般に公開。
- 1955年 6月 The Foxboro Company（アメリカ）と工業計器に関する技術援助契約を締結。
- 1957年10月 米国に Yokogawa Electric Works, Inc.(現連結子会社 Yokogawa Corporation of America) を設立。
- 1970年 4月 製品の保守・点検・修理を目的として横河鹿島サービス(株)、横河京浜サービス(株)、横河千葉サービス(株)（現連結子会社 横河ソリューションサービス(株)）を設立。
- 1974年 3月 シンガポールに Yokogawa Electric Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社 Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.）を設立。
- 1974年 7月 甲府工場（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株) 甲府工場）竣工、操業開始。
- 1975年 6月 総合計装制御システム（CENTUM）を発表、発売。
- 1982年 9月 オランダで Electrofact B.V.（現連結子会社 Yokogawa Europe B.V.）を買収。
- 1983年 4月 (株)北辰電機製作所と合併し、商号を横河北辰電機(株)に変更。
- 1986年10月 商号を横河電機(株)に変更。
生産拠点統合計画(分散している生産拠点を統合し、生産設備の強化と効率化を図る計画)を完了。
- 1989年 4月 三鷹工業(株)と合併。
- 1992年12月 統合生産制御システム（CENTUM CS）を発表。
- 1994年 4月 小峰工場（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株) 小峰工場）竣工、操業開始。
- 1996年10月 汎用測定器の製造・販売を目的として、横河エムアンドシー(株)（現連結子会社 横河計測(株)）を設立。
- 2001年 4月 生産系の国内子会社 5 社を統合し、横河エレクトロニクス・マニファクチャリング(株)（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株)）が発足。
- 2002年10月 株式交換により安藤電気(株)の株式を100%取得。
中国に地域統括会社として100%独資の「横河電機(蘇州)有限公司」を設立。
- 2003年10月 中国地域統括会社「横河電機(蘇州)有限公司」の本社・工場が竣工、生産開始。
- 2005年 4月 シンガポールに海外市場（除く極東）を統括するYokogawa Electric International Pte. Ltd.を設立。
- 2006年 1月 中国に、販売・マーケティング・エンジニアリング・サービスなどの機能を統括する100%独資の横河電機(中国)商貿有限公司を設立。
- 2006年 1月 ライフサイエンス事業部の戦略拠点として金沢事業所を開設。
- 2008年 3月 横河電機(西安)有限公司、上海横河石化自控有限公司、横河電機(中国)商貿有限公司の業務を統合し、中国における事業統括会社、横河電機(中国)有限公司を設立。
- 2010年 4月 横河電機(株)の測定器ビジネスを横河メータ&インスツルメンツ(株)（現連結子会社 横河計測(株)）に移管統合。
横河電機(株)の医療情報システムビジネスを分社し、横河医療ソリューションズ(株)を設立。
- 2013年 4月 国内制御事業の販売、エンジニアリング、サービス部門を事業分割し、子会社 2 社と統合し、横河ソリューションサービス(株)が発足。
- 2015年 9月 創立100周年。
- 2015年11月 「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」制定。
- 2016年 4月 KBC Advanced Technologies plc（本社:英国 現連結子会社 KBC Advanced Technologies Limited）を買収。
- 2018年 5月 中期経営計画「Transformation 2020」を発表。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機(株)（当社）、子会社109社及び関連会社3社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

（１）制御事業

提供するソリューション及び主要な製品は、プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション、生産性向上のための各種ソフトウェア、生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等です。

横河マニファクチャリング(株)、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機(蘇州)有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河ソリューションサービス(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)等が中東及びアフリカ各地にて、横河電機(中国)有限公司等が中国にて、それぞれ販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

（２）計測事業

主要な製品は波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、共焦点スキャナ等です。

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニファクチャリング(株)等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河計測(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、上海横河国際貿易有限公司が中国にて、それぞれ販売及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニファクチャリング(株)等が製造し、横河電機(株)が販売及びアフターサービスを行っています。

なお、上海横河国際貿易有限公司は、2019年4月1日付で社名を横河測量技術（上海）有限公司に変更しています。

（３）航機その他事業

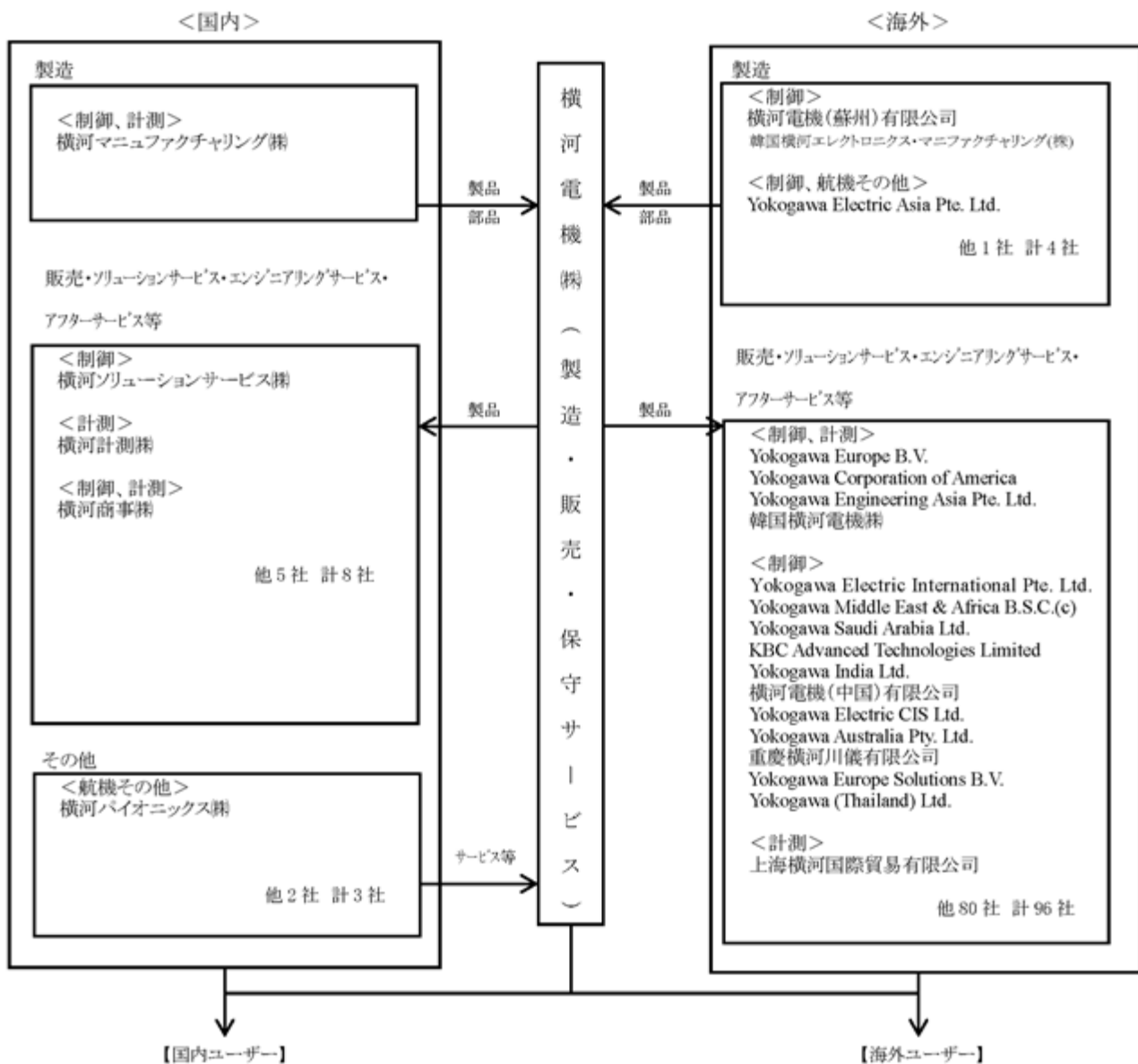
主要な製品は航空機用計器等です。

航空機用計器等については、横河電機(株)が製造販売しています。その他、横河バイオニクス(株)が不動産関連事業を行っています。

なお、当社は、2018年12月21日付で横河電子機器(株)の全株式を譲渡したため、同社の主要事業である「航海関連機器、気象・水文計測器等」を、当第4四半期より当社グループの主要な事業内容から除外しています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上図の関係会社のうち、名称の表記されている会社は、すべて連結子会社です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河マニファクチャリング 株	東京都武蔵野市	百万円 5,010	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
2.	横河ソリューションサービス 株	東京都武蔵野市	百万円 3,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2、4
3.	横河計測株	東京都武蔵野市	百万円 90	計測事業	100.0	-	有	-	
4.	横河商事株	東京都品川区	百万円 90	制御事業・計測事業	52.8	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
5.	Yokogawa Europe B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 17,725	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
6.	Yokogawa Corporation of America	Texas USA	千米ドル 1	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
7.	Yokogawa Electric International Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 36,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売	
8.	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 29,000	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
9.	横河電機(蘇州)有限公司	中国 蘇州	百万円 4,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
10.	Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 31,020	制御事業・航機その他事 業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
11.	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)	Muharraq Bahrain	千バーレーン ディナール 2,481	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
12.	KBC Advanced Technologies Limited	Surrey UK	千ポンド 2,145	制御事業	100.0	有	-	-	
13.	重慶横河川儀有限公司	中国 重慶	千人民元 97,888	制御事業	60.0 (26.7)	-	有	当社製品の製造及び 販売	
14.	Yokogawa Europe Solutions B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 1,500	制御事業	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売及び エンジニアリング	
15.	韓国横河電機株	韓国 ソウル	百万ウォン 4,032	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
16.	Yokogawa India Ltd.	Bangalore India	千イン ドルピー 87,500	制御事業	97.2	-	有	当社製品の製造、販 売及びエンジニアリ ング	
17.	Yokogawa Electric CIS Ltd.	Moscow Russia	千ロシア ルーブル 100,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
18.	Yokogawa (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand	千タイ バーツ 120,000	制御事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
19.	韓国横河エレクトロニクス・ マニファクチャリング株	韓国 仁川	百万ウォン 1,744	制御事業	100.0	-	-	当社製品の製造	

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
20.	Yokogawa Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park NSW Australia	千オーストラ リアドル 5,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及びエ ンジニアリング	
21.	横河電機(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 119,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造、販売 及びエンジニアリング	
22.	上海横河国際貿易有限公司	中国 上海	千人民元 5,796	計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造及び販 売	
その他	86社								

(2) 持分法適用関連会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河レンタ・リース㈱	東京都武蔵野市	百万円 528	航機その他事業	47.4	有	有	当社製品のレンタル	
その他	2社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 特定子会社に該当します。
 3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。
 4. 横河ソリューションサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 99,393百万円
 (2) 経常利益 4,160百万円
 (3) 当期純利益 2,767百万円
 (4) 純資産額 17,032百万円
 (5) 総資産額 73,556百万円
 5. 上記(1)及び(2)の他に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
制御事業	16,633	(2,156)
計測事業	945	(83)
航機その他事業	270	(54)
合計	17,848	(2,293)

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。臨時従業員数は、従業員数の100分の10を超えたため、当連結会計年度の平均人員を()外書で記載しています。

2. 臨時従業員には、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,574	45.0	21.4	8,630,842

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	2,267
計測事業	124
航機その他事業	183
合計	2,574

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 146人を含み、他社への出向者 196人を含んでいません。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合が組織されています。提出会社等で形成されているJAM横河電機労働組合の2019年3月31日現在における組合員数は1,946人で、上部団体のJAMIに加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

[企業理念]

「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する
YOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」

を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけます。

当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

当社グループのコーポレートガバナンスについての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/governance/index.htm> をご参照ください。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2015年度に10年先のありたい姿とその実現に向けた考え方を長期経営構想として策定し、YOKOGAWAが目指す方向性を表現する「ビジョンステートメント」、その実現を支えるYOKOGAWAの強みを示す「コアコンピタンス」、「注力する事業領域」を定めました。

その後、同年度9月に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択され、また同年度12月には気候変動枠組条約締約国会議（COP21）でパリ協定が採択されるなど、社会課題解決に向けたニーズの高まりという大きな変化がありました。これらの変化を受け、未来世代のために目指す持続可能な低炭素・循環型社会の姿をサステナビリティ目標「Three goals」として定め、そこに向けてYOKOGAWAが自らを変革していく方向を示すとともに、それらの実現にもつながる長期経営構想で目指す方向性を、今からおよそ10年以上先の「ありたい姿」として見直しました。

[サステナビリティ目標：Three goals]

「YOKOGAWAは、未来世代のより豊かな人間社会のために、2050年に向けて、Net-zero emissions、Circular economy、Well-being の実現を目指します。」



当社グループのサステナビリティについての詳細は、当社ウェブサイト、
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/sustainability/> をご参照ください。

[長期経営構想]

お客様の経済価値最大化と社会課題解決をともに実現し、お客様の事業を通じて社会・環境価値を創出していくことを目指します。

ビジョン ステートメント	YOKOGAWAは“Process Co-Innovation”を通じて、 お客様と共に明日をひらく新しい価値を創造します	
コアコンピタンス	お客様と課題を究極し価値を 共創する力など 「強化すべき3つの力」	高い信頼性を作りこみ、 現場に適応させていく能力など 「基礎となる力」
注力する 事業領域	「資源・エネルギー・マテリアル関連産業」は継続し、「人々の健康や暮らしの豊かさを支える産業」について、TF2020では医薬品・食品産業向けの新事業として注力します。また、長期的な視点で、注力する事業領域における「バイオエコノミー」への取り組みを追加します。	

(*) Process Co-Innovation: YOKOGAWAがこれまで培ってきた計測・制御・情報の技術を結集したオートメーションの将来像です。これはプロセスの最適化を生産工程にとどめることなく、企業内のバリューチェーンや企業間のサプライチェーンなど、あらゆる情報やモノの流れへと拡大し、お客様と共に新しい価値を創造するYOKOGAWAのソリューション全般を表しています。

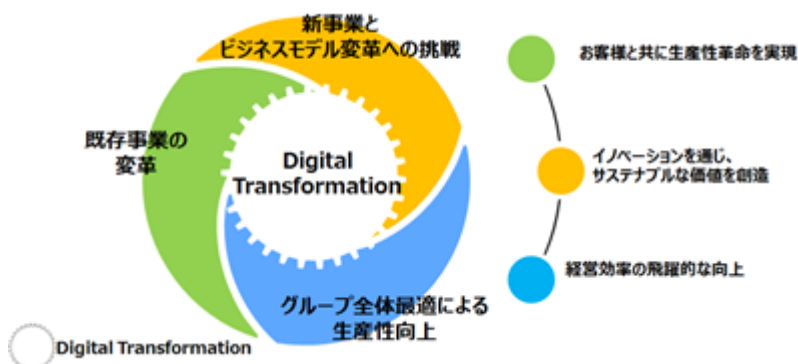
さらに、当社グループは、「Co-innovating tomorrow」をコーポレート・ブランド・スローガンとして掲げ、ビジネスや社会における情報やモノの流れを最適化、効率化し、お客様と社会全体の課題解決に取り組んでいきます。

[中期経営計画]

当社グループは、サステナビリティ目標及び長期経営構想を踏まえ、収益性の向上とさらなる変革に向けて、2018年度を開始年度とする新たな中期経営計画「Transformation（トランスフォーメーション）2020（略称：TF2020）」を策定しています。

TF2020の基本戦略

TF2020では、当社グループが目指す事業のあるべき姿を「計測と制御と情報の技術をコアに、幅広い産業のビジネスプロセスに対して、デジタル技術革新とお客様との共創による生産性向上を通じて持続可能社会を実現する事業」とし、その確立に向けて次の基本戦略に示す3つの変革に取り組みます。



<基本戦略>

a. 既存事業の変革

お客様との関係をさらに深化させ、生産性革命を共に実現します。

・ OPEX（*）ビジネスの拡大

既設設備の生産性向上に向けた課題解決と運用保守を中心とするOPEXビジネスの拡大と収益性の向上に注力します。前中期経営計画「Transformation 2017」（略称：TF2017）で取り組みを進めてきた課題解決型ビジネスの確立とグローバル展開を目指します。

（*）OPEX：Operating Expenditure の略語

・ 注力業種のさらなる強化

日本で高いシェアを獲得している化学業種の海外展開に引き続き注力するとともに、今後の成長が期待でき、また社会的意義の大きい再生可能エネルギー関連の市場開拓に取り組めます。

・ 計測事業の変革

競争力のある製品に集中することで一定以上の収益を確保するとともに、新たな成長市場へ挑戦します。

・ 航機その他事業の変革

保有技術とお客様基盤を生かし、成長事業への変革に挑戦します。

b. 新事業とビジネスモデル変革への挑戦

イノベーションを通じ、サステナブルな価値を創造します。

・ 医薬品・食品産業向け新事業の確立

TF2017では長期経営構想の中で今後注力すべき事業領域の一つとして「人々の健康や暮らしの豊かさを支える産業」を設定しました。TF2020では今後も市場成長が期待でき、当社の強みが生かせる医薬品・食品産業の研究・開発・生産・物流などのバリューチェーン全体の生産性向上を実現するサービスビジネスの確立に挑戦します。

・ ビジネスモデル変革

製品やサービスを売り切る従来型のビジネスモデルから、お客様の初期導入コスト負担を軽減する成果報酬型ビジネスやサービス提供型のリカーリングビジネスへの変革を進めます。IIoTを活用した製品・ソリューションの付加価値向上などによりお客様の生産性革命を支援し、成長機会の創出につなげます。

c. グループ全体最適による生産性向上

グループ全体最適の視点で、経営効率を飛躍的に高めます。

・ 継続的なコスト競争力の強化

グループ横断のコストダウン活動が継続的に実行される仕組みを構築し、RPA (Robotic Process Automation) などIT技術も活用し、コスト競争力を強化します。

・ 人財力の強化

社員一人ひとりが、世の中の変化や最新の技術動向を理解し、より高い付加価値を生む業務を担える人材へと自らを変革するために、新たに求められる能力とスキルの再開発・訓練プログラムを企業内大学として整備・提供し、社員が自ら学び能力を高め続ける会社へと変革していきます。

< デジタルトランスフォーメーション >

3つの変革の基盤として、当社グループ及びお客様の生産性向上を実現するため、デジタル技術を最大限に活用したアーキテクチャーの構築に積極的に取り組みます。AI、IIoT、クラウドプラットフォームなどを活用した製品・ソリューションの付加価値向上などによりお客様の生産性革命を支援し、成長機会の創出につなげるとともに、RPA、デジタルマーケティング、モバイルワークスタイルの活用とそれらを支えるネットワークやセキュリティの強化を通じて当社グループの成長基盤を確立します。また、これらを実現するための投資も積極的に行います。



TF2020の資本政策及び財務戦略

TF2020では、持続的な企業価値の向上を実現するための最適資本構成(*)を維持することを前提に、創出したキャッシュを中長期的な企業価値の最大化に向けた資本性成長投資に優先的に配分しながら、積極的な配当還元の上も図ります。

TF2020の事業戦略・成長投資と配当還元により、株主資本コストを上回るTSR (Total Shareholder Return: 株主総利回り) の持続的な実現を通じた株主価値の最大化を目指します。

(*) 最適資本構成: 格付Aを維持できる株主資本水準を保持するとともに、次の成長に向けた一定のリスク投資余力を確保できる水準

a. 資本性成長投資 (戦略投資)

最適資本構成維持を前提とした資本性成長投資枠を3年間累計で700億円とします。

主に上記基本戦略a、b及びデジタルトランスフォーメーションに対する戦略的成長投資を強化し、必要に応じてM&Aやアライアンスの可能性を検討しながら、技術、販路、製品・サービス、お客様、人材・ノウハウなどを獲得するための投資を行います。

b. 配当政策 (利益処分に関する基本方針)

以下の配当方針に基づき積極的な配当還元の上も図ります。

「株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。」

中期経営計画「Transformation 2020（略称：TF2020）」についての詳細は、当社ウェブサイト <https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/> をご参照ください。

(3) 経営環境と目標とする経営指標

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー資源における石油の位置付けの変化に加え、デジタル技術の革新、自然環境問題や人口動態の変化など社会課題解決に向けたニーズの高まりなどの影響を受けて大きく変化しています。

当社グループはこのような事業環境の変化を、継続的な収益性向上が実現できる新たな変革、成長の機会ととらえ、これまで築いてきた強固で多様なお客様基盤と課題解決能力を活かしながら、豊富なインストールベースをもつ日本を含むアジアを中心に、成長機会を創出し、成長基盤を確立することで、次なる変革への挑戦を始めています。

TF2020で目指す経営指標は、中長期的視点での企業価値及び株主価値の最大化を基本方針とし、1株当たり当期純利益（EPS）成長、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー（*）の創出、株主資本利益率（ROE）の向上を目指すべき指標とします。具体的には、市場の期待を上回る利益成長、キャッシュ創出、資本効率を実現していきます。（成長率は2017年度の一時的要因（のれん等減損損失、貸倒引当金計上、資産売却等）を除いた実質ベース）

受注高・売上高成長	3～5%/年
一株当たり当期純利益(EPS)成長	7～9%/年
営業利益率(ROS)	10%以上 (2020年度)
株主資本利益率(ROE)	10%以上 (2020年度)
オーガニックフリー・キャッシュ・フロー	850億円以上 (3年累計)

(*) オーガニックフリー・キャッシュ・フロー = フリー・キャッシュ・フロー + 戦略投資（700億円：3年間累計）

(4) 会社の対処すべき課題

TF2020の中間年度となる2019年度は、TF2020で目指す経営指標達成のために重要な一年となります。引き続き、市場動向に左右されない強靱な収益力の実現に対し課題があると考えており、「成長」「効率化」の両面で変革を加速させてまいります。TF2020の戦略を確実に実行し事業価値を向上させることで「企業価値の最大化」に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容とあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在時点において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

外部環境変化による影響について

当社グループの活動範囲は世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等の外部環境変化は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・ 各国の政治的または経済的要因
- ・ 為替変動・金利変動
- ・ 租税や通商制限など公的規制の影響
- ・ 各国毎の商慣習の違い
- ・ 戦争、暴動、テロ、伝染病、新型感染症、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ・ 当社製品・サービス及び社内インフラへのサイバー攻撃
- ・ 地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・ 環境保護を含め、各国規制・制裁・特許などの把握不全ならびに新たな法・規制改正

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部機関との契約等を通じ、その予防・回避に努めています。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を受ける可能性があるとともに、当社グループの開発活動及び生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動

当社グループが保有している株式等の価格が変動した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有している固定資産について、時価下落及び収益性低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動について

制御事業

主力事業である制御事業の市場は、資源国・新興国におけるエネルギー開発や需要の増加を背景に、主に海外市場で中長期的に成長が見込まれるため、同事業へのリソースの集中を推進し、グローバル市場でのシェア向上による収益の拡大に向け、M&Aやアライアンスを活用しつつ、研究開発、生産、販売、エンジニアリング、サービスの体制の強化を図っています。

その中、新設や近代化など一定規模以上のプロジェクト案件での競争はいつそう激化しており、コスト低減要求が益々強まると同時に、資源国・新興国において自国優先的な姿勢が強まり、製品生産や雇用および役務を含む調達の現地化要求が非常に高まっています。

当社グループは競争力を維持するための製品技術やサービス革新の研究開発投資を継続的に行っていますが、成長可能性を持った製品やサービス分野の市場動向の把握ができなかった場合、研究開発投資が成功しない可能性があります。加えて、市場に合致しても研究開発投資が革新的な技術を生み出さない、または想定した成果が出ない可能性、及び競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。更には製品及び販管費含めたコスト削減においても市場の要求するコスト低減要求に効果的に対応できない可能性があります。このような場合は、当社グループの業績と財政に影響を及ぼす可能性があります。

一方、AI等で代表されるデジタル技術を活用したバリューチェーンおよびライフサイクルを含めた生産性向上に対しての要求が大きくなっており、当社グループとしてこれに対してビジネスとして応えていく必要があります。この分野では、競合各社に加えてITや重電などの異業種からの企業が事業活動を活発化させており、競争相手とのコスト力、予期せぬ新技術に追従できない可能性があります。

また制御事業に集中する中で、予期せぬ事態により、主要製品が計画通りに部品調達や生産等が行えず、供給に遅延や停止が発生する可能性があります。

このような場合は当社グループの業績と財政に影響を及ぼす可能性があります。

戦略投資

当社グループは、制御事業に集中する中で、将来的な新規ビジネス事業への投資を続けております。様々なM&A・アライアンスの実施をはじめ、医薬と食品産業の広範なバリューチェーンにおける生産性向上を実現するライフソリューション事業での積極的な投資と、機器とエンジニアリングのモノ売りからの進化を目指したコンサルティングとシミュレーションによる高度な付加価値サービス、MES(*)などに代表されるソリューション及びそれらのサービ

ス拡充を目指した投資を続けています。またM&A後の迅速なビジネス立上げにも万全の体制で臨んでいますが、予期せぬ環境変化等によって予定通りの成果があげられない場合、更にはM&A後のビジネスが迅速に立ち上がらず、想定した成果が得られない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(*)MES : Manufacturing Execution Systemの略で、製造実行システム：製造工程の可視化、管理、作業への支援や指示を行う情報システム

人財の確保・育成

当社グループの成長の源泉は、有能な人財によって支えられています。特に、計測・制御・情報の分野での最先端の技術を支える人財や、高い品質を支える技能者の重要性が高まっており、また制御事業では、ソリューション提案能力を持つ人財や、海外市場におけるプロジェクトマネジメント能力とエンジニアリング能力を持つ人財の重要性が高まっています。当社グループでは国内及び各国での人財採用を続けていますが、必要人財の確保が進まないリスクがあります。更に採用した人財の教育と訓練による育成を継続していますが、将来において人財確保不足や計画通りの育成が達成できない可能性があります。これらの課題に対応できない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質

当社グループは、長年にわたる技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対して高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供していますが、万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生し、また、その欠陥に起因して損害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動

当社グループは、計測・制御・情報の基礎研究、先端技術及びIIoTやAI等のデジタル技術開発をもっとも重要な経営課題として位置づけ、将来を見据えた新技術開発を継続的に推進しています。また国際規格や国際標準の変化に対応し、SDGs(*)に代表されるサステナビリティの各種開発目標達成に向けての取り組みを強化しています。しかし、開発投資が将来市場のニーズや目標に予定通り適合しなかった場合は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(*)SDGs : Sustainable Development Goalsの略で、我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダで示される17のグローバル目標と169の達成基準からなる国連の開発目標

(3) その他

知的財産権

当社グループは、自社製品及びサービスの開発の中で知的財産権の保護と他社の権利の侵害防止に万全な管理体制を展開していますが、当社グループの知的財産権が第三者から侵害を受け、期待した収益が得られない場合及び見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合は、重要な技術が使用できない不利益に加え、賠償責任を課せられるリスクがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報管理に関する管理体制と教育を展開していますが、予期せぬ事態により情報が流出や悪用された場合には、賠償責任を課せられるリスクや企業イメージを急激に低下させるリスク等があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の社会的混乱による重要製品の生産停止

地震、火災、洪水・津波等の災害や戦争、テロ行為、サイバー攻撃等の発生、またはこれらに起因するサプライチェーンの混乱による電子部品等の調達困難による重要製品の製造困難となった場合、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

SDGsのインパクトを受けた市場環境の変化

SDGsを含めた社会・環境側面に対する世間の要求が増大しており、当社グループの顧客の戦略にも影響を与えています。当社グループはサステナビリティの各種目標について、短期、中期、長期の計画を立てて活動を推進していますが、世間や顧客の要求水準が当初の想定を大きく上回り、顧客の期待に対応できない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[1]業績等の概要

(1) 業績

世界経済は一部に弱さが見られ、通商問題や新興国を中心とした為替の動向など不透明な事業環境が継続しました。また、当社グループの主要市場であるエネルギーや素材関連市場においては、原油価格の推移やその需給バランスなどを背景に、資源開発関連に対する投資の動きが見られつつある事業環境となりました。

このような事業環境の中で、当社グループは、2018年度（当期）を初年度とし2020年度までの3か年を対象とする中期経営計画「Transformation 2020」に基づき、持続可能な社会を実現する事業の確立を目指して「既存事業の変革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの変革に取り組みました。また、これらすべての変革の基盤として、デジタル技術を最大限に活用する「デジタルトランスフォーメーション」を価値創造の駆動力として「成長機会の創出」と「成長基盤の確立」に努めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績及びセグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

< 連結 >

売上高	4,037億11百万円	（前期比	0.7%	28億78百万円減）
営業利益	345億94百万円	（前期比	5.8%	18億89百万円増）
経常利益	367億70百万円	（前期比	10.3%	34億28百万円増）
親会社株主に帰属する当期純利益	284億46百万円	（前期比	32.4%	69億64百万円増）

< 制御事業 >

売上高	3,647億74百万円	（前期比	0.4%	14億84百万円増）
営業利益	339億70百万円	（前期比	11.8%	35億73百万円増）

< 計測事業 >

売上高	228億70百万円	（前期比	2.7%	6億10百万円増）
営業利益	19億39百万円	（前期比	23.4%	5億93百万円減）

< 航機その他事業 >

売上高	160億66百万円	（前期比	23.6%	49億73百万円減）
営業利益	13億15百万円	（前期比	-	10億89百万円減）

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ98億64百万円増加し、857億円1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益384億28百万円に対し、プラス要因である減価償却費161億26百万円等と、マイナス要因である売上債権の増加157億33百万円及びたな卸資産の増加90億17百万円、法人税等116億64百万円等の調整の結果、214億10百万円の収入（前年同期比105億70百万円の収入減）となりました。売上債権の増加は、主として手元資金の状況を考慮し債権流動化を停止したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、国内子会社株式の売却収入80億27百万円があったものの、有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得などにより、40億88百万円の支出（前年同期比25億59百万円の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより69億88百万円の支出（前年同期比154億40百万円の支出減）となりました。

[2]生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	364,774	100.4
計測事業	22,870	102.7
航機その他事業	15,133	75.1
合計	402,778	99.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
制御事業	393,646	109.7	242,962	113.4
計測事業	22,938	102.4	4,257	105.0
航機その他事業	15,387	81.2	6,839	44.6
合計	431,972	107.9	254,059	108.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	364,774	100.4
計測事業	22,870	102.7
航機その他事業	16,066	76.4
合計	403,711	99.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

[3]経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 連結 >

当連結会計年度における当社グループの業績は、前期比で減収増益となりました。売上高は、新興国通貨を中心とした円高および航機その他事業の国内子会社株式を譲渡した影響等により、28億78百万円減少し4,037億11百万円となりました。一方、営業利益は販管費の減少などにより、前期比で18億89百万円増加し345億94百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にのれん等減損損失を計上したこともあり、前期比で69億64百万円増加し284億46百万円となりました。

また、セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりです。

< 制御事業 >

制御事業の売上高は、新興国通貨を中心とした円高の影響を受けた一方、既設設備の生産性向上に向けた課題解決と運用・保守を中心としたビジネスなどが底堅く推移した結果、前期比で14億84百万円増加し3,647億74百万円となりました。また、営業利益は、売上高がほぼ前期並みとなったなかで、貸倒引当金計上の減少等により、前期比で35億73百万円増加し339億70百万円となりました。

< 計測事業 >

計測事業は、売上高は前期比で6億10百万円増加し228億70百万円と堅調でしたが、バイオ関連事業の確立に向けた先行投資の影響などにより、営業利益は前期比で5億93百万円減少し19億39百万円となりました。

< 航機その他事業 >

航機その他事業は、国内子会社株式の譲渡等の影響による減収に加え、粗利率低下により、売上高は前期比で49億73百万円減少し160億66百万円、営業損失は前期比で10億89百万円損失が増加し13億15百万円の損失と、どちらも前期を下回る結果となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

『第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]』に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

a. 資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

b. 資産、負債、純資産

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ254億97百万円増加し4,701億14百万円となりました。また、負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ80億50百万円増加し1,739億63百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ174億46百万円増加し2,961億50百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇し、61.7%となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、『第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] [1]業績等の概要 (2)』に記載のとおりです。

中期経営計画TF2020では、利益成長及び資本効率向上により、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー850億円以上(3年間累計)(*)を創出します。創出したキャッシュを中長期的な企業価値の最大化に向けたM&Aやアライアンスを含む資本性成長投資(戦略投資)に優先的に配分しながら、積極的な配当還元の上も図ります。

(*) オーガニックフリー・キャッシュ・フロー = フリー・キャッシュ・フロー + 資本性成長投資(戦略投資700億円:3年間累計)

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、『第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]』に記載のとおり、収益性の向上とさらなる変革に向けて、2018年度を開始年度とする中期経営計画TF2020を策定しています。

また、当社グループが目指す経営指標等については、『第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (3) 経営環境と目標とする経営指標』に記載のとおりです。

引き続き、TF2020の戦略を確実に実行し事業価値を向上させることで「企業価値の最大化」に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、絶え間なく研究開発活動を行い、最先端技術を創出してまいります。

(2) 研究開発の体制

YOKOGAWAの研究開発には、お客様のニーズや予測可能な近未来に向けた製品開発・先行開発活動と、不確実で予測不可能な未来における新たな事業機会を探索・創出するイノベーション活動があり、前者を主に事業部が、後者を主にイノベーションセンターが担当しています。

イノベーションセンターは以下の2つのミッションに基づき活動しています。

1. お客様が抱える課題に対して、事業部が保有していない技術を補完する研究開発を行い事業範囲を拡大します。
2. お客様と共に課題解決手段を考え、お客様自身も気付いていない課題を共に発掘し顕在化することで、不確実で予測不可能な未来における新たな事業を創出します。

当連結会計年度における研究開発費の総額（基礎研究である先端技術開発向け研究開発費を含んでいます）は262億49百万円となっています。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の状況及び研究開発費の金額は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
制御事業	21,857
計測事業	3,693
航機その他事業	697
合計	26,249

(3) 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う分散形生産制御システム、生産現場に配置される流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計などのフィールド機器、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・プラントの機器や装置の情報を集中管理する統合機器管理ソフトウェアパッケージの機能版として「PRM R4.01」を開発
- ・プラントの統合的パフォーマンス管理を可能にする「OpreX Profit-driven Operation」ソリューションを開発
- ・生産活動を止めずにプログラムを更新できる機能を追加した統合生産制御システム「CENTUM VP R6.06」を開発
- ・フィルムやシートなどの厚さを測定し、厚さが均一になるよう制御するオンライン厚さ計WEBFREX NV用の赤外線式センサ「WG51S2」を開発
- ・奈良先端科学技術大学院大学と共同でプラントの自動最適化運転に活用可能な強化学習技術を開発
- ・品質安定化のための解析ソフトウェア「Process Data Analytics R1.02」を開発
- ・設備の異常監視、火災検知に適した線形熱感知器「DTSX 1」を開発
- ・マルチセンサ入力の4線式液分析計「FLXA402」と変換・伝送・校正・診断の機能を持つSENCOMスマートアダプタ「SA11」を開発
- ・バッチプロセス向け品質安定化システム「Digital Plant Operation Intelligence」を開発
- ・プラント内の巡回点検作業を支援するソフトウェアの機能強化版として「Field Assistant R2.03」を開発
- ・ポンプの劣化防止と保守作業の効率化を支援する「キャビテーション検知システム」を開発
- ・酸素や一酸化炭素ガスの濃度を直接かつ高速に測定するプローブ形レーザガス分析計「TDLS8100」を開発

(4) 計測事業

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の新製品の開発・生産をサポートする電子計測器を研究開発しています。また、ライフサイエンスビジネスでは生きた細胞の観察に用いる共焦点スキャナや創薬支援装置等の開発を行っています。

計測事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・横河計測(株)が機器の省電力化・高効率化を支援する、世界最高クラスの電力基本確度 $\pm 0.03\%$ の高精度電力計 プレシジョンパワーアナライザ「WT5000」を開発
- ・横河計測(株)がミドルレンジクラスのミックスドシグナルオシロスコープ「DLM3000」を開発
- ・横河計測(株)がハンドヘルド型の「AQ1210シリーズ」マルチフィールドテストOTDRを開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資等を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりです。なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産（のれん等を除く）を含めています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	13,372	113.0
計測事業	1,176	139.7
航機その他事業	410	74.6
合計	14,959	113.1

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市) (注)2	制御事業 計測事業	制御、計測機器等 の研究開発・製 造・販売設備他	14,597	210	1,252 (17,484) [37,353]	2,013	18,073	2,240
金沢事業所 (石川県金沢市) (注)3	計測事業	ライフサイエンス ビジネスの研究開 発・製造・サービ ス設備	1,252	1	1,781 (42,657)	336	3,371	68

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横河マニュ ファクチャー リング(株)	甲府事業所 (山梨県 甲府市) (注)4	制御事業 計測事業	制御、計測 機器製造設 備	6,921	1,341	1,284 (118,893) [3,189]	627	10,174	706
	小峰事業所 (東京都 あきる野市) (注)5	制御事業	制御機器製 造設備	2,864	124	2,125 (40,065)	147	5,261	194

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Yokogawa Europe B.V.	オランダ	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	3,220	-	1,020 (30,445)	101	4,342	686
Yokogawa Corporation of America	米国	制御事業 計測事業	制御機器製造・販売・エンジニアリング設備	1,554	144	766 (287,759)	204	2,669	617
横河電機(蘇州)有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	1,036	1,109	-	364	2,509	635
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	1,781	11	-	103	1,896	492
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 航機その他事業	制御、航機その他製造設備	1,579	189	-	113	1,882	263
韓国横河電機(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	918	20	624 (5,964)	62	1,625	345
Rota Yokogawa Gmbh & Co. KG	ドイツ	制御事業	制御機器製造設備	565	578	2 (18,797)	137	1,284	212
韓国横河エレクトロニクス・マニファクチャリング(株)	韓国	制御事業	制御機器製造設備	728	179	105 (5,053)	44	1,057	113

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は274百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。また、連結会社以外から、工具、器具及び備品の一部を賃借していません。年間賃借料は、288百万円です。
3. 連結子会社である横河マニファクチャリング(株)から賃借している機械装置及び運搬具1百万円、その他5百万円及び横河マニファクチャリング(株)から出向している従業員数を含んでいます。
4. 提出会社から賃借している建物及び構築物6,564百万円、機械装置及び運搬具121百万円、土地1,266百万円(116,874㎡)、その他174百万円を含んでいます。また、連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は6百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。
5. 提出会社から賃借している建物及び構築物2,790百万円、機械装置及び運搬具19百万円、土地2,125百万円(40,065㎡)、その他71百万円を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需給予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当グループ各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう当社経営支援・責任部署が調整を図っています。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年8月10日	-	268,624	-	43,401	10,000	36,350

(注) 2011年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を10,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	28	186	572	12	12,038	12,893	-
所有株式数(単元)	-	1,420,886	70,291	100,171	845,115	403	247,622	2,684,488	175,710
所有株式数の割合 (%)	-	52.93	2.62	3.73	31.48	0.02	9.22	100.000	-

(注) 自己株式1,689,149株は、「個人その他」に16,891単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	40,888	15.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	17,583	6.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	15,697	5.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,484	5.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,261	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,237	3.84
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1)	6,990	2.62
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	5,698	2.13
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン(インターナショナル)リミテッド 131800(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都港区港南二丁目15-1)	3,958	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,926	1.47
計	-	129,725	48.60

- (注) 1. 当社は自己株式1,689千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.63%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図を留保しています。
4. 下記のとおり大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当事業年度末時点で実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行他2社	東京都千代田区大手町一丁目5-5	2016年 10月14日	23,131	8.61
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	2018年 2月15日	14,189	5.28
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2018年 4月9日	13,877	5.17
ブラックロック・ジャパン株式会社他7社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	2018年 4月30日	16,870	6.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2018年 12月14日	19,401	7.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	2018年 12月31日	15,603	5.81
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他1社	東京都港区六本木六丁目10-1	2019年 2月15日	13,535	5.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,689,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,759,700	2,667,597	-
単元未満株式	普通株式 175,710	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,667,597	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	1,689,100	-	1,689,100	0.63
計	-	1,689,100	-	1,689,100	0.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	292,000	4,017,527
当期間における取得自己株式	250	584,383

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
 2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,689,149	-	1,689,399	-

- (注) 1. 当期間における処分自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、中間配当は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	4,004	15.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	4,537	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を保ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWA コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。(当社HP https://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/pdf/cg_guidelines.pdfにて開示しています。)

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、合理性、意思決定プロセスの妥当性などを厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

また、取締役会の実効性について、客観的な分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、毎年、取締役会評価も実施しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会および取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独立した独立社外取締役および独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させるとともに、取締役の指名および報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置し、取締役会および監査役会の機能を支援することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。また、独立社外監査役を含む監査役は、取締役の職務執行の適法性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監査し、経営に対する監査機能の充実を図ります。

<取締役会>

取締役の人数は定款の定めにより15名以下とし、そのうち1/3以上は、独立社外取締役とします。また、株主の信任に裏付けられた経営を実践するため、取締役の任期を1年とします。

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。

原則月に1度開催される取締役会は、独立社外取締役4名を含む8名で構成され、経営に関する意思決定機関として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向け、収益力及び資本効率の改善を図り、企業戦略等の大きな方向性を示しています。また、取締役及び執行役員を含む経営陣による業務執行の監視・監督を行うとともに、取締役の職務執行に関する規定を整備し、業務執行に関する監督責任を負う体制を確立しています。

取締役会議長は、執行と監督の分離を図るため、原則として非業務執行取締役が務め、取締役会が、自由闊達に議論ができ、また、実質的な議論を交わすことができる場になるような議事進行に努めます。現在は宇治則孝社外取締役が議長を務めています。

また、取締役会は、毎年、各取締役と監査役の評価に基づき取締役会の強みと実効性をさらに高めるための課題を明らかにし、当該課題に取り組むうえで重視すべき点を明確にするために分析・評価を行い、コーポレートガバナンスの充実と努めるとともに、その結果の概要を適時適切に開示します。なお、当該分析・評価およびそれらによる課題解決の支援を受けるため、第三者評価機関を適宜活用します。

当事業年度は取締役会を15回開催し、社外取締役の出席率は100%、社外監査役の出席率は97.8%でした。

<監査役会>

監査役の人数は定款の定めにより5名以下とし、そのうち少なくとも半数以上は、独立社外監査役とします。監査役会はすべての監査役で構成します。監査役会は、その決議によって1名以上の常勤監査役を選定します。

監査役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。特に財務・会計に関しては十分な知見を有する者を監査役として1名以上選任することとしています。

原則月に1度開催される監査役会は、常勤監査役2名、独立社外監査役3名の計5名で構成され、当社グループの持続的な成長と会社の健全性を確保するため、独立した客観的な立場において適切な判断、意見表明を行います。また、監査役会は、法令および「監査役監査基準」「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、必要に応じて決議をします。

監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換・共有を行い、積極的に提言を行います。

また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

当事業年度は監査役会を18回開催し、社外監査役の出席率は98.1%でした。

< 指名諮問委員会、報酬諮問委員会 >

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。

(指名諮問委員会)

指名諮問委員会は、取締役候補及び監査役候補の指名、代表取締役社長の評価と選定・解職、執行役員の選解任、取締役及び監査役の解任提案、並びに取締役、監査役及び執行役員に求める人材像（資質、実績等）等について、当社グループの継続的発展及びコーポレートガバナンス上、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう定められた基準、手続きに基づき審議を行い、取締役会に答申します。

指名諮問委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成され、その過半数を独立社外取締役とします。現在の構成員は代表取締役会長、代表取締役社長と4名の独立社外取締役の6名で、代表取締役会長 西島剛志が委員長を務めています。

指名諮問委員会では、以下に掲げる事項の決定を行います。

- (1) 役員選任および解任または解職に関して取締役会において審議する議案の内容
- (2) 前号を委員会において決議するために必要な基本方針、規則ならびに手続等の制定、変更および廃止
- (3) その他、第(1)号の候補者の選任および解任または解職に関して、委員会が必要と認めた事項

(報酬諮問委員会)

報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人材を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で適切なものとなるよう、以下に掲げる事項の決定を行います。

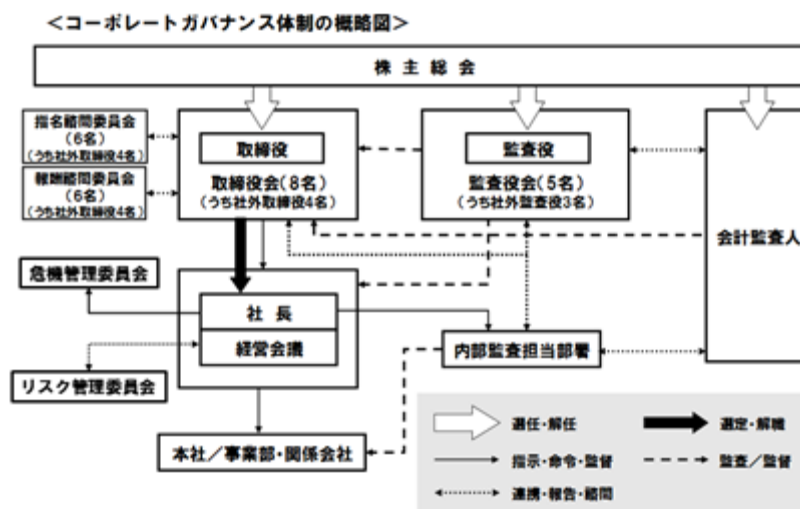
- (1) 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (2) 取締役及び執行役員個人別の報酬等の内容
- (3) 前各号を委員会において決議するために必要な基本方針、規則ならびに手続等の制定、変更および廃止
- (4) その他、第(1)号および第(2)号の報酬等に関して、委員会が必要と認めた事項

報酬諮問委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成され、その過半数を独立社外取締役とします。現在の構成員は代表取締役会長、代表取締役社長と4名の独立社外取締役の6名で、宇治則孝 社外取締役 取締役会議長が委員長を務めています。

< 経営会議 >

取締役会は、意思決定の迅速化を図るため、業務執行にかかる意思決定を経営会議へ権限委譲しています。経営会議は、代表取締役社長、執行役員及び常勤監査役で構成され、原則月に1度開催しています。また、経営会議の決議事項等は、取締役会に報告することとなっています。

図表



企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、「コーポレートガバナンスの基本的な考え方」に基づき、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会及び取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独

立した独立社外取締役及び独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させています。さらに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。これらを通じて取締役会及び監査役会の機能を支援することによりコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、現在の体制を採用しています。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制として、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

「YOKOGAWAグループ内部統制システム」の基本方針（2019年4月9日 取締役会決議）

- i. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として、当社の取締役並びにグループ各社の取締役及びこれに相当する者（以下「取締役等」という）は、これを率先し、企業倫理の遵守と浸透にあたる。
 - ・ グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置する。
 - ・ 取締役会における意思決定は、『取締役会規程』及び『意思決定管理規程』に基づいて行なう。社外取締役を含む各取締役は、取締役会を構成する取締役として、他の取締役の業務執行を適切に監督する。社外監査役を含む監査役は、取締役の職務の執行に対して、『監査役監査基準』及び『監査役会規則』に基づく監査役監査を実施する。
 - ・ グループ各社の取締役会及びこれに相当する意思決定機関における意思決定は、当社の規程に準じてグループ各社において策定された規程に基づき行う。当社の監査役は、グループ各社に対して定期的な往査を行う。
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 『取締役会規程』、『伝達並びに文書管理規程』及び『文書管理規則』を定め、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を整備する。
 - ・ 『グループ情報セキュリティマネジメント規程』及び『インサイダー取引防止に関する規程』を定め、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を整備する。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求める。
- ・ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、その活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定める。同規程に基づき、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告する。代表取締役社長は、リスク管理委員長としてリスク管理の統括責任を負う。
 - ・ グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行する。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告する。
 - ・ 危機事象に対する対応は、『グループ危機管理規程』に定める。代表取締役社長が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した際の情報伝達及び指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。
- ・ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 『取締役会規程』及び『意思決定管理規程』を定め、取締役会における審議の充実及び経営会議などの取締役会以外の意思決定機関への権限委譲を図る。
 - ・ 全社的な経営目標を定め、目標達成のための取り組みをレビューする。単年度の経営目標については、組織毎に四半期単位でレビューし、年間目標の達成に向けた活動を展開する。取締役会は、これらの経営目標の達成状況の報告を受け、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの活動を指示し、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを構築するとともに、経営目標の達成状況をリアルタイムで把握・報告・活用するために、経営情報システムの整備に努める。
 - ・ 取締役会の実効性強化を支えるため、取締役会室を設置し、専任者を含む人員を置く。
- ・ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ グループで業務に従事する者が取るべき行動を、『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定め、反社会的勢力とは一切係わり合いを持たず毅然とした対応を取ることを明示する。

- ・ 代表取締役社長が法令等遵守の重要性を繰り返し伝えるとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を継続的に展開する。
- ・ コンプライアンス違反行為又は違反のおそれがあると疑われる行為を認識した場合、内部通報義務があることを『内部通報・相談規則』として定めてグループで業務に従事する者に周知し、そのための内部通報窓口を設置する。
- ・ コンプライアンスの徹底状況について、企業倫理担当部署がモニタリングを実施し、重要な事項については、取締役会及び監査役に報告する。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、関係会社管理規程等に基づき、グループ各社に対し、当社取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき、グループ各社の、それぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行なう。グループ各社は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対して自らの取締役等の職務の執行に係る事項を適時・適切に報告する。
- ・ 『企業倫理システム』、『意思決定システム』、『業務マネジメントシステム』、『危機管理システム』及び『監査役監査の環境整備』からなる展開システムごとに責任部署を定め、グループを横断する規程を定める。各システムの責任者は、システムの監査機能を有し、グループ各社のシステムが実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動する。重要な事項については、取締役会及び監査役に報告する。
- ・ 特に財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』を定め、グループ各社の経理業務を統制する。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況に対する評価と開示の体制を整備する。
- ・ YOKOGAWAグループの最上位規程である『Global Management Standard』を整備し、各業務プロセスにおける役割及び責任分担を明確にすることにより、自律的統制活動をベースとする内部統制システムの実現を図る。
- ・ 『YOKOGAWAグループ内部統制システム』の有効性に関する内部監査は、『グループ内部監査規程』に基づき、内部監査担当部署が実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 監査役が、グループ会社における重要事項の決定について、直接又は当該グループ会社の監査役から情報を入手し、確認することができる体制とする。

・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役室を設置し、専任者を含む人員を置く。

・ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役室の人員に関する人事異動は、監査役に事前に了解を求める。
- ・ 監査役室の人員に関する人事評価は、監査役会が指名する監査役が行う。

・ 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査役に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (d) 意思決定に関する重要な事項
 - (e) 経営状況に関する重要な事項
 - (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項
 - (g) その他コンプライアンスに関する重要な事項
- ・ 当社及びグループ各社は、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査費用その他当社の監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上する。なお、緊急又は臨時に支出した適正費用については、予算の計上にかかわらず事後に償還に応じる。

・ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会議長、代表取締役会長、代表取締役社長、内部監査担当部署、企業倫理担当部署、法務担当部署及び会計監査人との定期的な意見交換の場を提供する。また、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施できる機会及び環境を提供する。
- ・ 必要に応じて、外部の専門家を任用することができる。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループにおける業務の適正を確保するための体制として『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を整備しています。リスク管理に関する活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定め、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告しています。グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役等以外の取締役及び監査役との間に、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等以外の取締役、監査役ともに1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の企業価値向上に向けた考え方

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、健全で利益ある経営・企業活動を継続するとともに、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスの提供を通じて、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

・ 当社株式の大規模な買付行為に対する取組み

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	西島 剛志	1957年 8月12日	1981年 4月 (株)北辰電機製作所 (現 横河電機(株)) 入社 2008年10月 執行役員 2010年 4月 横河メータ&インスツルメンツ(株) (現 横河計測(株)) 代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役 横河メータ&インスツルメンツ(株) (現 横河計測(株)) 代表取締役社長 2012年 4月 当社取締役 常務執行役員 2013年 4月 代表取締役社長 2019年 4月 代表取締役会長 (現任)	注 6	64
代表取締役社長	奈良 寿	1963年 1月23日	1985年 4月 当社入社 2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 2010年 4月 当社常務執行役員 2011年 6月 取締役 常務執行役員 2013年 4月 取締役 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2019年 4月 代表取締役社長 (現任)	注 6	21
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	穴吹 淳一	1963年 3月18日	1986年 4月 (株)福徳相互銀行 入行 1992年 3月 当社入社 2011年 4月 執行役員 2014年 6月 取締役 執行役員 2016年 4月 取締役 常務執行役員 2019年 4月 取締役 専務執行役員 (現任)	注 6	19
取締役 常務執行役員 デジタルエンタープライズ 事業本部長	戴 煜	1963年 2月25日	1990年 8月 SINOPEC Yangzi Petrochemical Corporation 入社 1994年 1月 Deputy Project Director at Yangzi-BASF Styrenics Company Ltd. 1998年 6月 Project Director of BASF/SINOPEC JV Integrated Petrochemical Site (IPS) Project at SINOPEC 2001年 4月 GM of Base Chemicals Division at BASF-YPC Company Ltd. 2003年 1月 Low Olefins Plant Manager at CNOOC and Shell Petrochemical Company Ltd. 2006年11月 GM of Base Chemicals for Asia Pacific / Middle East at Shell Chemicals 2009年 1月 Project GM at Shell China 2012年11月 CEO of Jurong Aromatics Corporation Pte. Ltd. 2015年10月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 入社 2016年 4月 横河電機(中国)投資有限公司社長、 横河電機(中国)有限公司社長 2017年 4月 当社執行役員 ASEAN・パンフィック代表 兼 横河電機(中国)投資有限公司社長 兼 横河電機(中国)有限公司社長 2019年 4月 常務執行役員 2019年 6月 取締役 常務執行役員 (現任)	注 6	-
取締役	宇治 則孝	1949年 3月27日	1973年 4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)) 入社 1999年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 2003年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年 6月 日本電信電話(株) 代表取締役副社長 2012年 6月 同社顧問 (2017年 6月退任) 2014年 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 第一三共(株) 社外取締役 (株)G A I N C 社外取締役 公益社団法人企業情報化協会 名誉会長 一般社団法人日本テレワーク協会 名誉会長	注 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	関 誠夫	1944年9月21日	1970年4月 千代田化工建設(株) 入社 1992年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション 副社長 1997年6月 千代田化工建設(株) 取締役 1998年6月 同社常務取締役 2000年8月 同社代表取締役専務 2001年4月 同社代表取締役社長 2007年4月 同社取締役会長 2009年4月 同社相談役 2012年7月 同社顧問(2013年6月退任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 亀田製菓(株) 社外取締役 特定非営利活動法人 日本プロジェクトマネジメント協会 会長	注6	1
取締役	菅田 史朗	1949年11月17日	1972年4月 ウシオ電機(株) 入社 1993年1月 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH 社長 2000年6月 ウシオ電機(株) 取締役 上席執行役員 2001年4月 同社取締役 ランプ第二事業部長 2003年4月 同社取締役 ランプカンパニープレジデント 2004年4月 同社取締役 専務執行役員 2004年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年3月 同社代表取締役社長 2014年10月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 当社取締役(現任) 2017年7月 ウシオ電機(株) 特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) ウシオ電機(株) 特別顧問 J S R(株) 社外取締役 ヤマトホールディングス(株) 社外取締役	注6	-
取締役	内田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ(株) 入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社 Executive Vice President 2000年6月 東レ(株) 経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A.)社 社長 2009年6月 同社常務取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A.)社 社長 2012年6月 同社常務取締役 C S R全般統括、総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括、東京事業場長 2016年6月 同社顧問(2019年3月退任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役 公益財団法人スガウエザリング技術振興財団 監事	注6	-
常勤監査役	中條 孝一	1954年9月16日	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 2016年6月 常勤監査役(現任)	注7	20
常勤監査役	前村 幸司	1956年5月21日	1980年4月 当社入社 2006年4月 国際チャート(株) 取締役 専務執行役員 2007年10月 横河デジタルコンピュータ(株)(現(株)DTSインサイト) 取締役 当社執行役員 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 IAマーケティング本部 事業管理部長 2015年4月 執行役員 2017年6月 常勤監査役(現任)	注8	17
監査役	宍戸 善一	1956年4月20日	1980年4月 東京大学法学部 助手 1983年4月 成蹊大学法学部 専任講師 1985年4月 同大学法学部 助教授 1994年4月 同大学法学部 教授 2001年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年4月 成蹊大学法科大学院 教授 2009年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 2012年6月 当社監査役(現任) 2018年4月 一橋大学大学院 法学研究科 教授(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院 法学研究科 教授 宍戸善一法律事務所 弁護士 (株)東京金融取引所 社外取締役	注7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高山 靖子	1958年3月8日	1980年4月 (株)資生堂 入社 2005年4月 同社お客さまセンターWeb推進室長 2006年4月 同社お客さまセンター所長 2008年10月 同社コンシューマーリレーション部長 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社顧問 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)千葉銀行 社外取締役 日本曹達(株) 社外取締役 三菱商事(株) 社外監査役 コスモエネルギーホールディングス(株) 社外取締役	注8	-
監査役	大澤 真	1959年2月20日	1981年4月 日本銀行 入行 1990年5月 国際通貨基金アジア局出向 1997年6月 日本銀行 ロンドン事務所次長 1999年6月 同行金融市場局金融市場課長 2003年6月 同行那覇支店長 2006年9月 プライスウォーターハウスクーパース入社 2008年9月 同社パートナー(事業再生、金融、ファミリービジネス、ヘルスケア、ホスピタリティ担当) 2012年2月 (株)フィーモ 代表取締役(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フィーモ 代表取締役 全保連(株) 社外取締役 (株)君津住宅 社外取締役 (株)富山銀行 社外取締役 アグリソーラー(株) 社外監査役 一般社団法人メガソーラー機構 理事	注9	-
計					144

- (注) 1. 取締役 宇治 則孝氏、関 誠夫氏、菅田 史朗氏及び内田 章氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 穴戸 善一氏、高山 靖子氏及び大澤 真氏は、社外監査役です。
 3. 取締役 宇治 則孝氏、関 誠夫氏、菅田 史朗氏及び内田 章氏並びに監査役 穴戸 善一氏、高山 靖子氏及び大澤 真氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
 4. 当社では、執行役員制度を導入しています。現在の執行役員数は18名(うち取締役兼任2名)です。
 5. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しています。
 6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 7. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 8. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 9. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、現経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役の招聘により、取締役の職務執行の監督機能としての取締役会及び取締役会の監査機能としての監査役会を充実させることが、コーポレートガバナンスの一層の強化に有効であると考えています。

また、以下のとおり、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役4名、社外監査役3名ともにこの基準を満たしています。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社において独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者又はその就任の前10年間に於いてそうであった者(注1)

当社の現在の主要株主(議決権割合10%以上)又は最近5年間に於いてそうであった者(注2)

当社が現在主要株主である会社の業務執行者

当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている)の業務執行者

当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者

当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者

当社グループの主要な借入先の業務執行者又は最近3年間においてそうであった者(注3)

当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間においてそうであった者(注4)

上記に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者

上記に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた)の関係者(注5)

上記から(を除外)の親族(配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の家族)

独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

注1:業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」という)。

注2:当社の現在又は最近5年間における主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3:当社グループが借入れを行っている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものという)であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注4:当社グループの会計監査人又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間においてそうであった者(現在退職している者を含む)。

注5:当該ファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

第143回定時株主総会終了時点(2019年6月25日)での、当社取締役会及び監査役会における社外取締役及び社外監査役の比率は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能するために充分なレベルにあると考えています。

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名が、他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、意思決定規程に従い取締役会に付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項を審議するほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際しその詳細を確認しています。これらの判断を的確に行うため、業務執行の意思決定機関である経営会議での承認・報告事項や、事業戦略、競合他社の状況、市場の動向等について、取締役会等において、代表取締役社長他が社外取締役に對し定期的に報告を行っています。

社外監査役は、意思決定規程に従い付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項の適法性監査のほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際し、取締役会メンバーとしてその詳細を確認しています。これら監査を的確に行うため、監査役会において、常勤監査役が社外監査役に對し、業務執行の意思決定機関である経営会議における討議内容を報告するなど、必要な情報を提供しています。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、また、常勤監査役は内部監査部門との定例会議をもち、その内容を監査役会にて社外監査役へ報告を行っています。なお、監査役会は必要に応じ内部監査部門と情報交換を行う体制を整えています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、原則月に1度開催しています。監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当部署として経営監査部(専任者11名)を設置しています。年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

大高 俊幸
大和田貴之
波多野伸治

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等3名、その他13名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

- () 当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、適切に評価するための基準を定め、これに基づいて、以下の観点から会計監査人の評価を行っています。
- ・公認会計士又は監査法人の状況及び品質管理(欠格事由・監督官庁等からの処分の有無、品質管理体制、品質管理に関するレビュー・検査の結果等)
 - ・前年度における監査の実績(コミュニケーション、監査計画、監査チーム、監査手続等)
 - ・監査報酬の額(想定される監査時間、要員計画等を踏まえた金額の相当性)

() 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価は、前述のd. 監査法人の選定方針と理由に記載するとおりです。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	-	100	-
連結子会社	50	-	50	-
計	157	-	150	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しています。

d. 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	142	85	56	-	6
社外取締役	52	52	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	52	52	-	-	2
社外監査役	34	34	-	-	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでいます。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 3. 役員退職慰労金制度は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会の日をもって廃止しました。
 4. 業績連動報酬は、年次インセンティブと中長期インセンティブにより構成されています。なお、中長期インセンティブは、当期に対応する報酬額を引当計上しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 役員報酬等の決定方法

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要な事項と位置づけており、その決定の客観性及び透明性を高めることを目的に、取締役会決議に基づきその過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成される「報酬諮問委員会」を設置し、同委員会において、取締役の報酬等の制度について審議し、取締役会に答申するとともに、株主総会でご承認いただいた限度額(*1)の範囲内、個別の支給額を決定しています。取締役会においてもこの答申を尊重し、制度決定をしています。監査役の報酬等についても、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内(*2)で監査役の協議により決定しています。

- (*1) 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において1事業年度あたり16億円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいています。なお、当社の取締役の定数は、定款の定めにより15名以内です。
 (*2) 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会において1事業年度あたり1億5000万円以内と決議いただいています。なお、当社の監査役の定数は、定款の定めにより5名以内です。

() 報酬諮問委員会の地位及び権限、活動状況

報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人財を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で適切なものとなるよう、以下に掲げる事項の決定を行います。

- (1) 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (2) 取締役及び執行役員個人別の報酬等の内容
- (3) 前各号を委員会において決議するために必要な基本方針、規則ならびに手続等の制定、変更および廃止
- (4) その他、第(1)号および第(2)号の報酬等に関して、委員会が必要と認めた事項

報酬諮問委員会の現在の構成員は代表取締役会長、代表取締役社長と4名の社外取締役の6名で、宇治則孝 社外取締役 取締役会議長が委員長を務めています。

2019年3月期においては、計4回の審議を行い、2018年7月支給の業績連動報酬額や2019年7月支給の業績連動報酬の業績指標と算定式、2019年度における報酬総額の妥当性の検討や役員報酬の基本方針の確認等を行いました。

() 役員報酬の考え方等

(1) 役員報酬制度の基本方針

- (a) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- (b) 中長期経営戦略を反映した制度であり、中長期経営目標達成を強く動機づけるものであること
- (c) 短期志向への偏重を抑制する制度であること
- (d) 優秀な人財を確保・維持できる制度と金額であること
- (e) ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

(2) 役員報酬の構成

当社の取締役及び執行役員の報酬は、(a) 固定報酬である基本報酬と(b) 業績連動報酬((b)-1 年次インセンティブと (b)-2 中長期インセンティブ) で構成され、報酬額の水準については、同業または同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。

具体的な役員及び執行役員の報酬構成は、役員区分に応じて以下のとおりとしています。

役員区分	(a) 基本報酬	(b) 業績連動報酬		備考
		(b)-1 年次インセンティブ	(b)-2 中長期インセンティブ	
取締役 (社外取締役及び非業務執行取締役を除く)				役員報酬及び使用人分給与
社外取締役及び非業務執行取締役		-	-	役員報酬
監査役		-	-	役員報酬
社外監査役		-	-	役員報酬
非取締役執行役員				使用人分給与

(注) 業績連動報酬は社外取締役を除く取締役及び非取締役執行役員を対象としています。これは、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみ支給するという考え方であり、同様に非業務執行の取締役に付きましても基本報酬のみ支給します。

(a) 基本報酬

基本報酬は、取締役及び執行役員としての役割と役位に応じて金額を決定し、支給します。

(b) 業績連動報酬

当社の業績連動報酬の考え方はつぎのとおりです。

- (ア) 全報酬に占める業績連動報酬の比率を高くする。
- (イ) 役位が上位の者ほど業績連動報酬の全報酬に占める比率を高くし、代表取締役社長は50%超とする。
- (ウ) 株式報酬の全報酬に占める割合を同業または同規模の他社水準以上とする。

(b)-1 年次インセンティブ

業績連動報酬のうち、年次インセンティブは、単年度の全社業績評価と個人業績評価に基づき算定し支給します。支給額は、業績目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動するように設計しています。

なお、年次インセンティブにおける単年度の全社業績評価につながる業績目標は、当社グループが持続的な成長を図るために重要な指標であるとの考えから「連結売上高」と「連結売上高営業利益率(ROS)」としています。

上記「提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」における業績連動報酬の決定要素の一つとなる、2018年3月期の業績目標と実績は以下のとおりです。

2018年3月期に設定した業績目標		2018年3月期実績
連結売上高	4,000億円	4,066億円
連結売上高営業利益率(ROS)	9.0%	8.0%

業績目標を達成した場合の基本報酬と年次インセンティブの比率は、以下イメージ図1のとおり、役位別にその比率に差はあるものの、平均して1対0.5になるように設計しています。なお、この比率は業績目標の達成度合いによっては、1対0から1対1の間で変動する場合があります。

(イメージ図1)

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0～1)
-----------	---------------------------

(b)-2 中長期インセンティブ

業績連動報酬のうち、中長期インセンティブについては、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、中期経営計画が対象とする期間の最終事業年度における当社の連結自己資本利益率（連結ROE）等の達成度に応じて当社株式及び金銭を支給する業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「PSU制度」）を導入しています。現在のPSU制度の対象期間は、2018年度から2020年度までの3カ年の中期経営計画“Transformation 2020”（TF2020）が対象とする期間となります。

当社は、TF2020期間終了後、TF2020において当社取締役会があらかじめ設定した業績目標その他要件を前提とし、支給対象となる取締役及び執行役員の役位毎に定めた株式報酬基準額に、業績目標達成条件に応じて当社取締役会があらかじめ設定した係数（以下「支給率」）を乗じて、対象となる取締役及び執行役員毎の中長期インセンティブによる報酬額を決定し、報酬額の60%に相当する金額を当社株式で、40%に相当する金額を金銭として支給します。支給率は下表のとおりで、業績目標の達成度合いに応じて0%～100%の範囲で変動するように設計しています。

また、中長期インセンティブの支給額は、支給率が100%となる場合に、基本報酬1に対し、原則として、中長期インセンティブ0.5が加算されるように設計しています。

実績ROE	支給率
8%以下	0%
8%超、11%未満	$(\text{実績ROE} \times 100 - 8) / 3 \times 25\%$
11%以上、14%未満	$(50 + (\text{実績ROE} \times 100 - 11) / 3 \times 50)\%$
14%以上	100%

中長期インセンティブにおける業績目標は、中期経営計画との連動を基本に考えており、現在はTF2020で設定しているいくつかの業績目標の中から、企業価値及び株主価値向上の両面において重要な指標であるとの考えから、経営の効率性を示す指標である「株主資本利益率（ROE）」を選択しています。

以上のとおり、PSU制度は、原則として対象期間終了後に、業績目標達成条件等に応じて行われますので、TF2020の期間中である現時点では、当社株式の交付及び金銭の支給を行うかどうか、並びに、行う場合に交付する当社株式及び支給する金銭の額は確定していません。

なお、PSU制度では、重大な不正会計または巨額損失が発生した場合、PSU制度に係る報酬額として支給した報酬の全部または一部を無償で返還請求できるクローバック条項を設定しています。

中長期インセンティブの支給年度において、年次インセンティブ、中長期インセンティブそれぞれの業績目標を達成した場合の基本報酬との比率は、以下イメージ図2のとおり、役位別にその比率に差はあるものの、平均して1対0.5対0.5になるように設計しています。なお、この比率は年次インセンティブ及び中長期インセンティブそれぞれの業績目標の達成度合いによっては、1対0対0 から 1対1対0.5 の間で変動する場合があります。

(イメージ図2)

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0～1)	中長期インセンティブ 0.5 (0～0.5)
-----------	---------------------------	------------------------------

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的と、業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的の両目的を併せ持つ株式を保有します。このような目的において保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）とし、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることのみを目的とする「保有目的が純投資目的である投資株式」（純投資目的保有株式）と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有します。その保有は必要最低限とするという考え方に立ち、すべての政策保有株式については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的、経済合理性等について個別銘柄毎に検証を行い、妥当性を判断します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した政策保有株式については売却を行い、縮減を図っています。

検証にあたっては、保有株式を以下の3つに区分し、「取引状況」「株価・配当」「資本コスト」等をKPIとして、保有の妥当性の判断を行っています。

- a. 事業取引先（事業取引・提携関係の維持・強化を目的とする）
- b. 金融機関（円滑な金融取引を図ることを目的とする）
- c. その他（上記区分に該当しないもの）

具体的には、保有銘柄ごとに、以下のa~dのプロセスを通じて保有の妥当性を評価し判断しています。

- a. 株価（時価、取得原価、減損後簿価）の定量評価による検証
- b. a. で評価した株価に対し、時価及び取得原価それぞれを元に計算したR0ICでの定量評価による検証（R0ICの計算には、税引き後の売上粗利と受取配当金を使用）
- c. 保有銘柄ごとの保有目的、取引実績、将来の取引見込み等の定性評価による検証
- d. a~c の検証による評価を中長期的な経済的価値、事業拡大・関係強化等の観点で総合的に勘案する

当事業年度においては、2019年3月5日に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性についての判断を行いました。検証した結果判断された個別銘柄毎の保有の妥当性及び定量的な保有効果については、市場における相手先の株価への影響や相手先と当社との提携・協業関係及び事業上その他の取引関係における営業秘密にあたること等を考慮し、記載していません。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	12,546
非上場株式以外の株式	31	20,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,382	戦略的パートナーシップの締結・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	444
非上場株式以外の株式	1	656

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の個別銘柄

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)横河ブリッジホールディングス	2,234,991	2,234,991	当社創業家による設立会社であり、関係維持を目的に保有。 安定的、継続的な事業上の取引及び協力関係の維持。	有
	4,253	5,033		
重慶川儀自動化股份有限公司	21,015,760	21,015,760	事業上の協業及び取引関係の維持・強化を目的に保有。 主に制御事業における協業の効果。副次的に配当収入等の効果。	無
	3,717	3,695		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,256,584	20,256,584	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 積極的な金融サポート等の効果。	有
	3,470	3,877		
芙蓉総合リース(株)	341,000	341,000	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 金融サポートや協業等において効果。	有
	1,869	2,445		
西川計測(株)	442,400	442,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	1,743	1,365		
日揮(株)	570,000	570,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	838	1,319		
東京海上ホールディングス(株)	129,800	129,800	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 グローバルリスクマネジメント体制強化への貢献等の効果。	有
	696	615		
(株)ADEKA	307,000	307,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	498	589		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	866,160	866,160	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 積極的な金融サポート等の効果。	有
	476	604		
東ソー(株)	269,000	269,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	463	562		
山九(株)	63,400	63,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 物流施策における安定的な貢献等の効果。	有
	342	334		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,016	70,016	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 積極的な金融サポート等の効果。	有
	271	312		
(株)明電舎	175,400	877,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。 株式併合により保有株式数が減少。	有
	266	356		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	206,000	206,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	231	317		
協立電機(株)	96,000	96,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	225	228		
(株)リョーサン	66,800	66,800	事業上の取引関係の安定化を目的に保有。 安定した取引の継続等の効果。	有
	198	256		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	171	173		
ヒロセ電機(株)	13,891	13,230	事業上の取引関係の安定化を目的に保有。 安定した取引の継続等の効果。 株式無償割当により保有株式数が増加。	有
	162	193		
(株)オーバル	512,640	512,640	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 協業等において効果。	有
	125	157		
(株)カナデン	96,320	96,320	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	114	141		
中外炉工業(株)	41,774	41,774	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	73	123		
大阪瓦斯(株)	33,075	33,075	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	72	69		
国際チャート(株)	183,300	183,300	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における安定した取引等の効果。	無
	67	63		
(株)サンリツ	94,560	94,560	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内物流施策における安定的な貢献等の効果。	有
	65	72		
(株)トクヤマ	20,040	20,040	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	52	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JFEホールディングス(株)	20,600	20,600	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	39	44		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	27	34		
SOMPOホールディングス(株)	5,625	5,625	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 グローバルリスクマネジメント体制強化への貢献等の効果。	有
	23	24		
JSR(株)	12,127	12,127	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	21	29		
昭和電工(株)	5,000	5,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	19	23		
石原産業(株)	10,025	10,025	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	11	13		
三信電気(株)	-	303,300	当事業年度中に全株式を売却。	有
	-	661		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 78,264	3 86,515
受取手形及び売掛金	3, 4 153,646	3 171,084
商品及び製品	6 12,475	6 13,092
仕掛品	6 8,573	6 9,126
原材料及び貯蔵品	11,206	14,622
その他	15,706	16,250
貸倒引当金	3,534	4,130
流動資産合計	276,337	306,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 45,730	1 45,721
機械装置及び運搬具(純額)	1 7,000	1 6,492
工具、器具及び備品(純額)	1 5,729	1 5,875
土地	15,811	15,750
リース資産(純額)	1 318	1 198
建設仮勘定	2,141	1,102
有形固定資産合計	76,731	75,141
無形固定資産		
ソフトウェア	17,780	15,798
のれん	7,246	6,608
その他	12,765	11,650
無形固定資産合計	37,791	34,057
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 43,692	2, 3 42,550
繰延税金資産	4,979	6,606
その他	7,823	7,214
貸倒引当金	2,737	2,016
投資その他の資産合計	53,757	54,354
固定資産合計	168,280	163,553
資産合計	444,617	470,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 25,466	3 25,130
電子記録債務	10,569	9,966
短期借入金	5 1,539	7 13,832
未払金	12,058	13,530
未払法人税等	4,947	4,332
前受金	32,173	36,891
賞与引当金	14,791	15,538
工事損失引当金	6 5,881	6 7,806
その他	21,695	20,639
流動負債合計	129,124	147,669
固定負債		
長期借入金	7 28,936	5, 7 18,670
繰延税金負債	2,676	1,914
退職給付に係る負債	3,586	4,050
その他	1,588	1,658
固定負債合計	36,789	26,293
負債合計	165,913	173,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,560	54,602
利益剰余金	173,034	193,468
自己株式	1,393	1,397
株主資本合計	269,602	290,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,873	9,431
繰延ヘッジ損益	29	20
為替換算調整勘定	8,426	8,314
退職給付に係る調整累計額	1,112	1,351
その他の包括利益累計額合計	2,305	214
非支配株主持分	6,796	6,290
純資産合計	278,704	296,150
負債純資産合計	444,617	470,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	406,590	403,711
売上原価	1, 3 231,262	1, 3 230,641
売上総利益	175,328	173,070
販売費及び一般管理費	2, 3 142,623	2, 3 138,475
営業利益	32,705	34,594
営業外収益		
受取利息	575	672
受取配当金	1,757	1,650
持分法による投資利益	869	1,086
雑収入	922	1,138
営業外収益合計	4,125	4,549
営業外費用		
支払利息	312	330
支払手数料	188	149
為替差損	1,913	545
雑損失	1,074	1,347
営業外費用合計	3,488	2,373
経常利益	33,341	36,770
特別利益		
固定資産売却益	4 2,085	4 33
投資有価証券売却益	3,731	718
関係会社株式売却益	-	1,804
特別利益合計	5,816	2,557
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 14
固定資産除却損	6 213	6 365
減損損失	7 9,199	7 113
投資有価証券売却損	39	2
投資有価証券評価損	86	176
関係会社株式売却損	-	227
厚生年金基金脱退損失	223	-
特別損失合計	9,768	899
税金等調整前当期純利益	29,389	38,428
法人税、住民税及び事業税	10,737	10,784
法人税等調整額	4,127	2,530
法人税等合計	6,610	8,253
当期純利益	22,779	30,174
非支配株主に帰属する当期純利益	1,297	1,727
親会社株主に帰属する当期純利益	21,481	28,446

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	22,779	30,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,398	2,449
繰延ヘッジ損益	31	49
為替換算調整勘定	112	5
退職給付に係る調整額	124	162
持分法適用会社に対する持分相当額	27	93
その他の包括利益合計	1,350	2,661
包括利益	24,129	27,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,777	25,926
非支配株主に係る包括利益	1,352	1,586

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,494	158,901	1,409	255,386
当期変動額					
剰余金の配当			7,348		7,348
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,481		21,481
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		18		22	40
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		48			48
その他					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	14,133	16	14,216
当期末残高	43,401	54,560	173,034	1,393	269,602

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,450	2	8,286	1,156	1,009	6,107	262,503
当期変動額							
剰余金の配当							7,348
親会社株主に帰属する 当期純利益							21,481
自己株式の取得							6
自己株式の処分							40
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							48
その他							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,422	31	139	44	1,295	689	1,984
当期変動額合計	1,422	31	139	44	1,295	689	16,200
当期末残高	11,873	29	8,426	1,112	2,305	6,796	278,704

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,560	173,034	1,393	269,602
当期変動額					
剰余金の配当			8,012		8,012
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,446		28,446
自己株式の取得				4	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
その他		41			41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	20,434	4	20,471
当期末残高	43,401	54,602	193,468	1,397	290,074

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,873	29	8,426	1,112	2,305	6,796	278,704
当期変動額							
剰余金の配当							8,012
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,446
自己株式の取得							4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
その他							41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,442	49	111	239	2,519	506	3,026
当期変動額合計	2,442	49	111	239	2,519	506	17,445
当期末残高	9,431	20	8,314	1,351	214	6,290	296,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,389	38,428
減価償却費	16,689	16,126
のれん償却額	1,623	880
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,443	52
賞与引当金の増減額(は減少)	321	940
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	290	406
受取利息及び受取配当金	2,333	2,323
支払利息	312	330
持分法による投資損益(は益)	869	1,086
投資有価証券売却損益(は益)	3,691	716
投資有価証券評価損益(は益)	86	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,576
固定資産売却損益(は益)	2,078	19
固定資産除却損	213	365
減損損失	9,199	113
売上債権の増減額(は増加)	11,885	15,733
たな卸資産の増減額(は増加)	1,521	9,017
仕入債務の増減額(は減少)	3,753	1,860
その他	2,568	2,197
小計	39,793	31,228
利息及び配当金の受取額	2,334	2,184
利息の支払額	358	337
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,787	11,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,980	21,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	111	-
定期預金の払戻による収入	417	1,568
有形固定資産の取得による支出	6,565	7,890
有形固定資産の売却による収入	3,202	174
無形固定資産の取得による支出	7,018	5,593
投資有価証券の取得による支出	-	1,392
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,660	1,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,391	194
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,807
その他	158	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,648	4,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,935	2,481
長期借入金の返済による支出	10,088	176
配当金の支払額	7,344	8,008
非支配株主への配当金の支払額	637	773
その他	423	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,428	6,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	631	469
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,273	9,864
現金及び現金同等物の期首残高	73,563	75,836
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,836	1 85,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 108社

主要な連結子会社名は、「第1 [企業の概況] 4. [関係会社の状況]」に記載しているため省略しています。

エヌケイエス㈱は株式を取得、Yokogawa Norge A.S.は会社を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

また、横河電子機器㈱及び上海横河電機有限公司は株式を売却、蘇州横河電表有限公司は会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

横河ファウンドリー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

横河ファウンドリー㈱

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

横河レンタ・リース㈱

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

前連結会計年度において連結子会社であった上海横河電機有限公司は、株式を一部売却したことにより、議決権の保有割合が減少したため、連結の範囲から除外し、新たに持分法の適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他16社については、決算日は12月31日です。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

製品・仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、その他については主として平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっています。

また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（顧客関連資産は主として10年～15年、技術資産は主として7～10年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に処理を行っています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を処理しています。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しています。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいては、Topic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準審議会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1)概要

本会計基準により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されています。

(2)適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,579百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,979百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」286百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,676百万円に含めて表示しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて前連結会計年度の連結貸借対照表における総資産が4,510百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,281百万円	132,166百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	8,020百万円	9,233百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	54百万円	14百万円
投資有価証券	5	4
在外子会社の事業用資産	6,904	7,904
計	6,965	7,923

上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	14百万円	13百万円

- 4 売上債権流動化の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	13,325百万円	-百万円
うち遡求義務の及ぶもの	-	-

- 5 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

- 6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	371百万円	72百万円
仕掛品	1,700	2,216
計	2,072	2,289

- 7 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	24,416百万円	24,416百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,505百万円	2,308百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	42,471百万円	42,092百万円
退職給付費用	3,677	4,171
賞与引当金繰入額	4,739	5,380
貸倒引当金繰入額	3,605	460
研究開発費	26,267	25,990

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	26,575百万円	26,249百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	193百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	21	20
工具、器具及び備品	28	7
土地	1,834	-
無形固定資産	7	3
計	2,085	33

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	1	3
工具、器具及び備品	4	1
無形固定資産	-	0
計	6	14

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	129百万円	316百万円
機械装置及び運搬具	47	14
工具、器具及び備品	34	15
土地	-	8
無形固定資産	1	12
計	213	365

7 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額(百万円)
英国	事業用資産	のれん	7,050
		工具、器具及び備品	118
		ソフトウェア	171
米国、カナダ	事業用資産	機械装置	50
		ソフトウェア	98
		のれん	1,103
		その他無形資産	444
東京都品川区	売却予定資産	土地	164
		合計	9,199

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしています。

事業用資産については、英国の連結子会社であるKBC Advanced Technologies Limited及び、米国の連結子会社であるIndustrial Evolution, Inc.の株式取得時に計上したのれん等について、各社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

また、売却予定資産については、売却方針を決定したことに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

事業用資産及び売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,774百万円	2,187百万円
組替調整額	3,608	936
税効果調整前	2,166	3,124
税効果額	768	675
その他有価証券評価差額金	1,398	2,449
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	554	96
組替調整額	596	30
税効果調整前	42	66
税効果額	10	16
繰延ヘッジ損益	31	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	202	96
組替調整額	-	143
税効果調整前	202	47
税効果額	90	53
為替換算調整勘定	112	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	586	143
組替調整額	96	98
税効果調整前	490	242
税効果額	365	79
退職給付に係る調整額	124	162
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	85
組替調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	27	93
その他の包括利益合計	1,350	2,661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,416	3	22	1,397
合計	1,416	3	22	1,397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもので
 す。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,340	利益剰余金	12.50	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	4,008	利益剰余金	15.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,008	利益剰余金	15.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式（注）	1,397	292	-	1,689
合計	1,397	292	-	1,689

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限解除に伴う無償取得290千株及び単元未満株式の買取2千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,008	利益剰余金	15.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	4,004	利益剰余金	15.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	78,264百万円	86,515百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,427	813
現金及び現金同等物	75,836	85,701

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、横河電子機器株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却額と売却による収入は以下のとおりです。

流動資産	9,402百万円
固定資産	3,087百万円
流動負債	7,785百万円
固定負債	32百万円
株式の売却益	1,804百万円
差引：株式の売却価額	6,476百万円
子会社に対する貸付金の回収	3,568百万円
子会社の現金及び現金同等物	2,017百万円
差引：子会社株式の売却による収入	8,027百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品となっています。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,624	2,494
1年超	6,293	5,100
合計	8,918	7,595

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャルペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約又は通貨オプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	78,264	78,264	-
(2) 受取手形及び売掛金	153,646		
貸倒引当金(*1)	3,534		
	150,111	150,111	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,072	24,072	-
資産計	252,448	252,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,466	25,466	-
(2) 電子記録債務	10,569	10,569	-
(3) 短期借入金	1,363	1,363	-
(4) 未払金	12,058	12,058	-
(5) 未払法人税等	4,947	4,947	-
(6) 長期借入金(*2)	29,112	28,928	184
負債計	83,518	83,334	184
デリバティブ取引(*3)	(239)	(239)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	86,515	86,515	-
(2) 受取手形及び売掛金	171,084		
貸倒引当金(*1)	4,130		
	166,953	166,953	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,763	20,763	-
資産計	274,231	274,231	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,130	25,130	-
(2) 電子記録債務	9,966	9,966	-
(3) 短期借入金	3,568	3,568	-
(4) 未払金	13,530	13,530	-
(5) 未払法人税等	4,332	4,332	-
(6) 長期借入金(*2)	28,934	28,847	87
負債計	85,463	85,376	87
デリバティブ取引(*3)	15	15	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	19,619	21,787

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。なお、非上場の関連会社株式等を含んでいません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	153,158	487	-	-
合計	231,423	487	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,515	-	-	-
受取手形及び売掛金	170,614	470	-	-
合計	257,129	470	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,363	-	-	-	-	-
長期借入金	176	10,264	14,592	4,080	-	-
合計	1,539	10,264	14,592	4,080	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,568	-	-	-	-	-
長期借入金	10,264	14,590	4,080	-	-	-
合計	13,832	14,590	4,080	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,028	8,146	15,881
	小計	24,028	8,146	15,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44	44	0
	小計	44	44	0
合計		24,072	8,190	15,881

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,599百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,651	7,779	12,871
	小計	20,651	7,779	12,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	111	167	55
	小計	111	167	55
合計		20,763	7,946	12,816

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,553百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,663	3,731	39
合計	4,663	3,731	39

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,102	718	2
合計	1,102	718	2

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、有価証券について86百万円(その他有価証券について86百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について176百万円(その他有価証券について176百万円)減損処理を行っています。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,148	-	69	69
	その他	3,751	-	49	49
	買建				
	米ドル	4,516	-	257	257
	その他	74	-	0	0
	通貨スワップ取引	11,938	-	53	53
	合計	25,428	-	193	193

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,595	-	41	41
	その他	3,435	-	17	17
	買建				
	米ドル	15	-	0	0
	その他	54	-	0	0
	通貨スワップ取引	25,773	-	46	46
	合計	34,874	-	11	11

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	3,554	-	46
合計			3,554	-	46

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,280	-	27
合計			4,280	-	27

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,396	18,396	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,396	8,396	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を設けています。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,733百万円	10,983百万円
勤務費用	656	738
利息費用	276	270
数理計算上の差異の発生額	191	47
過去勤務費用の発生額	-	57
退職給付の支払額	646	763
新規連結子会社の取得による増加額	-	566
その他	154	32
退職給付債務の期末残高	10,983	11,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,809百万円	7,396百万円
期待運用収益	498	366
数理計算上の差異の発生額	5	334
事業主からの拠出額	636	607
退職給付の支払額	524	562
新規連結子会社の取得による増加額	-	369
その他	17	63
年金資産の期末残高	7,396	7,905

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,983百万円	11,836百万円
年金資産	7,396	7,905
	3,586	3,930
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,586	3,930
退職給付に係る負債	3,586	4,050
退職給付に係る資産	-	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,586	3,930

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	656百万円	738百万円
利息費用	276	270
期待運用収益	498	366
数理計算上の差異の費用処理額	96	44
過去勤務費用の費用処理額	-	57
その他	23	84
確定給付制度に係る退職給付費用	507	828

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	490	242
合計	490	242

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,465	1,708
合計	1,465	1,708

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	42%	31%
債券	23	35
現金及び預金	28	26
その他	7	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	2.60%	2.45%
長期期待運用収益率	4.58%	4.82%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,476百万円、当連結会計年度4,243百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,636百万円	2,573百万円
たな卸資産評価損否認	1,557	1,715
たな卸資産未実現利益	1,486	956
投資有価証券等評価損否認	1,270	1,206
子会社株式評価減否認及び 貸倒引当金損金算入限度超過額	759	674
税務上の繰越欠損金(注2)	26,939	23,509
その他	7,872	8,637
繰延税金資産小計	42,522	39,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	22,280
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	5,025
評価性引当額小計(注1)	31,933	27,306
繰延税金資産合計	10,588	11,966
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,980	3,319
在外子会社の留保利益	1,179	907
企業結合により識別された無形資産	1,507	1,144
固定資産圧縮積立金	563	524
その他	1,055	1,377
繰延税金負債合計	8,285	7,273
繰延税金資産の純額	2,303	4,692

注1 評価性引当額が、4,627百万円減少しています。この主な理由は、繰越期限の到来により、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が減少したためです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	7,444	5,724	3,365	1,872	541	4,561	23,509百万円
評価性引当額	6,441	5,681	3,365	1,872	541	4,377	22,280
繰延税金資産	1,003	42	-	-	-	183	1,229

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
のれん償却額	2.2	0.9
のれん減損損失	8.6	-
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	17.7	3.8
子会社等に適用される税率等による影響	12.3	9.4
在外子会社の留保利益	2.7	0.7
関係会社株式売却損益の連結調整	-	2.6
その他	4.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	21.5

(企業結合等関係)
 (事業分離)

当社は、2018年12月21日に、当社の連結子会社である横河電子機器株式会社について、当社が保有する同社株式のすべてを、檜垣産業株式会社に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 横河電子機器株式会社

事業内容 航海機器、航空燃焼機器、環境計測機器等の開発・製造・販売など

分離先企業の名称

檜垣産業株式会社

事業分離を行った主な理由

横河電子機器株式会社は1960年10月に設立され、航海機器、航空燃焼機器、環境計測機器等の開発・製造・販売などの事業に携わってきました。

譲渡先となる檜垣産業株式会社は、鋼材及び船舶資材販売、機械整備業等をはじめとするさまざまな事業に携わる企業です。

当社と将来の成長に対する考えが一致したため、当社が保有する横河電子機器株式会社の全株式を檜垣産業株式会社へ譲渡しました。

事業分離日

2018年12月21日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,804百万円

分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内容

流動資産	9,402百万円
固定資産	3,087
資産合計	12,489
流動負債	7,785
固定負債	32
負債合計	7,817

会計処理

連結上の譲渡持分に係る帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として、特別利益に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

航機その他事業

(4) 連結累計期間に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 8,266百万円

営業利益 340百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測事業」「航機その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、細胞を生きたまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

航機その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文計測器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値です。

報告セグメントの資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産、無形固定資産の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、製造原価及び販売管理費をもとに、協議の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	363,290	22,260	21,039	406,590	-	406,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	363,290	22,260	21,039	406,590	-	406,590
セグメント利益又は損失()	30,397	2,533	225	32,705	-	32,705
セグメント資産	259,394	13,178	27,851	300,424	-	300,424
その他の項目						
減価償却費	15,035	819	834	16,689	-	16,689
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,556	842	550	14,949	-	14,949

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	364,774	22,870	16,066	403,711	-	403,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	364,774	22,870	16,066	403,711	-	403,711
セグメント利益又は損失（ ）	33,970	1,939	1,315	34,594	-	34,594
セグメント資産	286,289	14,863	15,971	317,124	-	317,124
その他の項目						
減価償却費	14,871	755	499	16,126	-	16,126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,372	1,493	410	15,276	-	15,276

（注）報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア・極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・アフリカ	中南米	合計
130,466	73,034	41,267	13,116	35,568	19,843	30,935	53,760	8,596	406,590

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア・極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・アフリカ	中南米	合計
53,258	7,574	3,887	942	6,973	88	2,640	1,116	248	76,731

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア・極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・アフリカ	中南米	合計
128,080	72,558	47,049	13,839	34,223	18,086	31,759	49,776	8,338	403,711

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 当連結会計年度において、各地域の重要性が増すなか精緻な情報を集計できる仕組みが整ったため、表示方法を見直しました。それにより、前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「東南アジア・極東」、「中国」、「インド」における売上高及び、「その他」に含めていた「東南アジア・極東」、「欧州全域」、「ロシア」、「中東・アフリカ」、「中南米」における売上高について、区分を変更しています。また、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア・極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・アフリカ	中南米	合計
52,525	7,933	3,510	854	6,309	74	2,669	1,091	172	75,141

(注) 当連結会計年度において、各地域の重要性が増すなか精緻な情報を集計できる仕組みが整ったため、表示方法を見直しました。それにより、前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「東南アジア・極東」、「中国」、「インド」における有形固定資産、「その他」に含めていた「東南アジア・極東」、「欧州全域」、「ロシア」、「中南米」における有形固定資産及び、「北米」に含めていた「中南米」における有形固定資産については、区分を変更しています。また、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき組み替えています。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
減損損失	9,199	-	-	9,199

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	1,623	-	-	1,623
当期末残高	7,246	-	-	7,246

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	864	15	-	880
当期末残高	6,307	301	-	6,608

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,017円51銭	1,085円88銭
1株当たり当期純利益金額	80円39銭	106円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	21,481	28,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	21,481	28,446
期中平均株式数(株)	267,223,255	267,008,640

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	278,704	296,150
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,796	6,290
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,796)	(6,290)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	271,907	289,859
1株当たり純資産額の算定に用いられ た 期末の普通株式の数(株)	267,227,361	266,935,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,363	3,568	3.646%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	176	10,264	0.329%	-
1年以内に返済予定のリース債務	317	273	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,936	18,670	0.002%	2020年8月～ 2022年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	413	201	-	2020年7月～ 2024年12月
合計	31,207	32,978	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率です。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,590	4,080	-	-
リース債務	152	33	12	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,945	190,447	295,280	403,711
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,009	16,527	28,405	38,428
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,370	10,139	19,060	28,446
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	12.61	37.96	71.38	106.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.61	25.36	33.42	35.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,031	27,813
受取手形	1,271	1,215
売掛金	1 22,034	1 36,247
商品及び製品	1,114	1,261
仕掛品	2,036	2,568
原材料及び貯蔵品	1,448	1,608
前払費用	1,151	1,208
短期貸付金	1 29,046	1 35,993
未収入金	1 8,089	1 9,501
その他	1,529	605
貸倒引当金	8	0
流動資産合計	87,745	118,023
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,393	28,284
構築物（純額）	806	986
機械及び装置（純額）	388	453
工具、器具及び備品（純額）	2,200	2,396
土地	11,330	11,330
建設仮勘定	1,521	505
その他（純額）	259	149
有形固定資産合計	42,899	44,106
無形固定資産		
ソフトウェア	15,099	13,346
ソフトウェア仮勘定	2,702	2,642
借地権	794	794
その他	630	473
無形固定資産合計	19,226	17,257
投資その他の資産		
投資有価証券	35,375	33,146
関係会社株式	41,921	41,331
関係会社出資金	14,553	14,207
関係会社長期貸付金	1 2,192	1 2,192
敷金及び保証金	1 215	1 209
長期金融資産	2,190	2,098
その他	596	624
貸倒引当金	2,283	2,282
投資その他の資産合計	94,761	91,529
固定資産合計	156,888	152,894
資産合計	244,634	270,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,417	2,608
買掛金	17,240	17,195
短期借入金	1,210,121	1,214,263
1年内返済予定の長期借入金	176	10,264
未払金	17,000	19,530
未払費用	1,418	1,444
未払法人税等	418	733
預り金	220	229
賞与引当金	4,108	4,048
その他	3,808	3,700
流動負債合計	36,930	54,019
固定負債		
長期借入金	328,936	318,672
繰延税金負債	1,925	115
その他	1,635	1,502
固定負債合計	31,498	19,290
負債合計	68,428	73,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金		
資本準備金	36,350	36,350
その他資本剰余金	18,164	18,164
資本剰余金合計	54,514	54,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,227	1,139
繰越利益剰余金	66,640	90,536
利益剰余金合計	67,867	91,675
自己株式	1,393	1,397
株主資本合計	164,389	188,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,816	9,413
評価・換算差額等合計	11,816	9,413
純資産合計	176,205	197,607
負債純資産合計	244,634	270,917

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 104,385	1 111,756
売上原価	1 54,079	1 59,368
売上総利益	50,306	52,388
販売費及び一般管理費	2 52,292	2 52,598
営業損失()	1,986	209
営業外収益		
受取配当金	1 21,365	1 26,276
諸施設賃貸料	1 2,109	1 2,162
雑収入	1 331	1 539
営業外収益合計	23,806	28,978
営業外費用		
支払利息	1 302	1 405
諸施設賃貸費用	2,039	2,252
為替差損	467	138
支払手数料	115	111
雑損失	1 372	1 323
営業外費用合計	3,298	3,231
経常利益	18,521	25,537
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
投資有価証券売却益	3,564	718
関係会社株式売却益	-	5,229
特別利益合計	3,565	5,951
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 127	5 270
減損損失	-	6 113
投資有価証券売却損	35	-
投資有価証券評価損	65	176
関係会社株式評価損	15,391	-
関係会社出資金評価損	1,158	-
関係会社出資金売却損	-	125
特別損失合計	16,777	685
税引前当期純利益	5,309	30,803
法人税、住民税及び事業税	809	143
法人税等調整額	2,578	1,160
法人税等合計	3,387	1,016
当期純利益	8,696	31,820

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,145	54,496	1,262	65,256	66,519
当期変動額							
剰余金の配当						7,348	7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					35	35	-
当期純利益						8,696	8,696
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	18	18	35	1,383	1,348
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,227	66,640	67,867

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,409	163,007	10,346	10,346	173,353
当期変動額					
剰余金の配当		7,348			7,348
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		8,696			8,696
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	22	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,469	1,469	1,469
当期変動額合計	16	1,382	1,469	1,469	2,852
当期末残高	1,393	164,389	11,816	11,816	176,205

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,227	66,640	67,867
当期変動額							
剰余金の配当						8,012	8,012
固定資産圧縮積立金の取崩					87	87	-
当期純利益						31,820	31,820
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	87	23,895	23,808
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,139	90,536	91,675

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,393	164,389	11,816	11,816	176,205
当期変動額					
剰余金の配当		8,012			8,012
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		31,820			31,820
自己株式の取得	4	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,402	2,402	2,402
当期変動額合計	4	23,804	2,402	2,402	21,401
当期末残高	1,397	188,193	9,413	9,413	197,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,117百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,925百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	52,873百万円	76,360百万円
長期金銭債権	2,276	2,274
短期金銭債務	18,736	23,085
長期金銭債務	180	180

2 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

3 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	24,416百万円	24,416百万円

4 保証債務

(1) 債務保証

従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
みずほ信託銀行(株)	10百万円	みずほ信託銀行(株)	8百万円

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (35,876千米ドル、1,834千サウジアリアル)	3,863百万円	Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (23,091千米ドル、5,928千サウジアリアル)	2,738百万円
横河電機(中国)有限公司 (42,748千円)	723百万円	Yokogawa Electric CIS Ltd. (5,756千ユーロ、135,348千ルーブル 他)	1,078百万円
Yokogawa Electric CIS Ltd. (1,469千米ドル、3,217千ユーロ 他)	698百万円	横河電機(中国)有限公司 (35,220千円)	580百万円
Yokogawa America do Sul Ltda. (124,287千チリペソ、3,329千ブラジルリアル 他)	326百万円	Yokogawa America do Sul Ltda. (4,078千ブラジルリアル、195千米ドル、 他)	189百万円
横河自控設備(上海)有限公司 (2,320千米ドル、1,226千円 他)	271百万円	横河自控設備(上海)有限公司 (1,081千米ドル、535千円 他)	132百万円
Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (2,063千サウジアリアル、327千米ドル)	93百万円	Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (1,112千サウジアリアル、199千米ドル)	55百万円
Yokogawa Corporation of America (329千米ドル)	35百万円	Yokogawa Service Ltda. (1,127千ブラジルリアル)	32百万円
Yokogawa Service Ltda. (635千ブラジルリアル)	20百万円	Yokogawa Corporation of America (213千米ドル)	23百万円
計	6,031百万円	計	4,829百万円

(2) 保証予約

関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (60,982千米ドル、1,528千ユーロ 他)	6,963百万円	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (56,119千米ドル、1,140千ユーロ 他)	6,623百万円
Yokogawa Deutschland GmbH (11,600千ユーロ)	1,514百万円	Yokogawa Europe Solutions B.V. (12,105千米ドル、2,303千ユーロ 他)	1,630百万円
Yokogawa Europe Solutions B.V. (10,666千米ドル、1,198千ユーロ 他)	1,290百万円	Yokogawa Deutschland GmbH (10,739千ユーロ、774千米ドル)	1,423百万円
Yokogawa Iberia S.A. (2,641千ユーロ、8,762千米ドル 他)	1,280百万円	Yokogawa United Kingdom Limited (6,778千ポンド)	982百万円
Yokogawa France S.A.S. (6,481千ユーロ、1,847千米ドル 他)	1,081百万円	Yokogawa Engineering Asia Pet.Ltd. (5,458千米ドル、3,507千シンガポールドル)	893百万円
その他12社	2,609百万円	その他11社	2,627百万円
計	14,739百万円	計	14,181百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	94,316百万円	101,007百万円
仕入高	51,184	52,152
営業取引以外の取引高	23,770	27,724

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	8,867百万円	9,215百万円
賞与引当金繰入額	2,085	2,228
減価償却費	4,567	4,578
研究開発費	23,268	22,511
販売費に属する費用	27%	30%
一般管理費に属する費用	73%	70%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	0
建設仮勘定	-	2
計	0	2

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
計	0	-

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	115百万円	263百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	10	0
無形固定資産	1	3
その他	-	2
計	127	270

6 減損損失

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,081百万円、関連会社株式250百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,671百万円、関連会社株式250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	6,197百万円	6,197百万円
関係会社出資金評価損	2,631	2,545
貸倒引当金	674	674
賞与引当金	1,242	1,221
たな卸資産評価損	738	843
減損損失	773	800
投資有価証券評価損	1,265	1,200
税務上の繰越欠損金	24,071	17,696
その他	2,371	2,573
繰延税金資産小計	39,964	33,752
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金額	-	16,818
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	13,251
評価性引当金額小計	37,402	30,069
繰延税金資産合計	2,562	3,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,944	3,294
固定資産圧縮積立金	541	503
その他	1	1
繰延税金負債合計	4,488	3,799
繰延税金負債の純額	1,925	115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	113.3	23.8
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減	50.0	4.3
連結納税制度適用による影響額	35.5	6.0
海外子会社配当源泉税	8.6	1.7
試験研究費等税金控除	3.6	1.9
住民税均等割額	0.5	0.1
その他	1.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8	3.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	72,275	4,065	1,446 (10)	2,097	74,893	46,609
	構築物	3,209	303	21	121	3,490	2,504
	機械及び装置	10,803	210	443 (18)	127	10,570	10,116
	工具、器具及び備品	15,418	1,052	848 (37)	815	15,622	13,226
	土地	11,330	-	-	-	11,330	-
	建設仮勘定	1,521	447	1,462 (0)	-	505	-
	その他	613	24	71	132	566	417
	計	115,172	6,102	4,293 (66)	3,293	116,981	72,874
無形 固定資産	ソフトウェア	32,981	4,494	5,940 (46)	6,192	31,534	18,188
	ソフトウェア仮勘定	2,702	2,151	2,211	-	2,642	-
	借地権	794	-	-	-	794	-
	その他	1,045	56	46	212	1,054	580
	計	37,523	6,702	8,199 (46)	6,404	36,026	18,768

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社構内建物の改修工事2,399百万円、甲府事業所の改修工事1,189百万円です。
2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御事業への投資額2,083百万円、情報化設備への投資額1,900百万円です。
3. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、ソフトウェアの償却満了額4,675百万円です。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,291	-	8	2,282
賞与引当金	4,108	4,048	4,108	4,048

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第142期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第143期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

（第143期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

（第143期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

2019年1月15日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく）

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横河電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横河電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。